

平成27年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第3日目

1 招集年月日 平成27年11月26日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月26日 午前9時30分 議長 国清一治

散会 11月26日 午後2時48分 議長 国清一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

|    |       |     |      |
|----|-------|-----|------|
| 1番 | 仙才守   | 2番  | 松下一一 |
| 3番 | 美馬友子  | 4番  | 麻植秀樹 |
| 5番 | 松田貴志  | 6番  | 籾公一  |
| 7番 | 国清一治  | 8番  | 森本守  |
| 9番 | 井出美智子 | 10番 | 大西一司 |

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

|               |       |               |      |
|---------------|-------|---------------|------|
| 町長            | 中田丑五郎 | 副町長           | 福田輝記 |
| 教育長           | 椎野和幸  | 参事兼<br>企画総務課長 | 伊丹眞悟 |
| 税務課長          | 松本重幸  | 福祉課長          | 大西博己 |
| 産業交流課長        | 野上武典  | 住民課長          | 笹山芳宏 |
| 建設課長          | 柳澤裕之  | 教育委員会事務局長     | 河野稔彦 |
| 勝浦病院<br>事務局次長 | 長友清美  | 会計管理者<br>出納室長 | 岡本重男 |

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木喜仁

1 議事日程（第3号）

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで（第3号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（国清一治君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長，伊丹参事ほか関係課長でございます。なお，昨日に引き続き，山田病院事務長を欠席いたしておりますので，長友次長が出席をいたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（国清一治君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

昨日，5人の議員の質問が終わったわけですが，質問に対して端的にお答えをいただきたいと思っておりますし，検討と言われたことはいつかの段階で報告するようお願いいたします。そういうことで答弁よろしく申し上げます。

9番井出美智子君の一般質問を許可します。

井出美智子君。

○9番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので，一般質問を始めさせていただきます。

ことしのミカンは収穫前の雨，それから収穫中の雨，その前には9月の雨で黒点病がたくさんついており，浮き皮と品質の低下，貯蔵がきかなくて販売に苦戦することが予想され，今から心配が募っております。その上に，もっと心配なTPPと，頭が痛い生産者の声をこの議会でもしっかり伝えたいと思います。

まず初めに，政府は10月5日にTPPに大筋合意しました。TPPはアメリカ，日本，オーストラリアなど環太平洋の12カ国が関税輸入する際に係る税金を撤廃するなどして，自由貿易を広げます。

そこでお聞きしますが，TPPの大筋合意を受けて町への影響はどの程度のものになるか，課長にお答え願いたいと思います。

○議長（国清一治君） 産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） TPPの大筋合意を受けてということでございます

が、以前にＴＰＰによる影響試算値におきましては、かんきつ類につきましては、８％程度の減収が見込まれるというような試算値が出ております。ただ、これは青果、果実だけではなく、加工品等も含まれるということから、なかなか勝浦ミカンへの影響がどれほどになるというものについては、ちょっとわかりかねるところでございます。

きょうの新聞にもございましたように、また１２月末には政府あるいは農林水産省等の影響値というのが明らかになってくるのではなかろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君）　　９番議員。

○９番（井出美智子君）　　オレンジの輸入自由化、それから政府によるミカンの減反政策と、そのたびに生産者は大きな打撃を受けて農業を諦めて、後継者もミカンをつくろうかと言っていた人も先行きが不安だから別の職業につけということで、そのたびに厳しい経営を強いられております。本当に心配なことでございますが、まず政府・自民党は、国会決議に違反したのではないかと、米など輸入枠の拡大や関税の引き下げ、撤廃などに合意した、こういうことは公約に違反するのではないかと。これが実施されれば、日本の農業などは大打撃を受けることとなります。政府は農家の不安に対して対策をとると言っておりますが、一体どのような対策をとろうとしているのか、副町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（国清一治君）　　福田副町長。

○副町長（福田輝記君）　　ＴＰＰということについてのご質問でございます。

ＴＰＰは１２カ国、世界のＧＤＰの約４割を占める巨大な経済圏でありまして、政府としてこれに参画することが我が国の経済にとって相対的にプラスであるというようなことで交渉に参加して、このたび大筋合意を得たということでございます。当然、交渉に参加する前の段階から、農業についてはマイナスの要因が大きいというようなことは議論をされておったわけでございますけれども、総体として日本経済にプラスになるというような判断で政府のほうは行っておるというようなことでございます。

昨日、このＴＰＰの合意を受けまして、国のほうで総合的なＴＰＰ関連政策大綱というものが決定をされました。商工業の分野とか特許の分野とか、いろんなところでの大綱がございますが、農業分野については農政新時代というようなテーマを設けま

して、特に影響の大きいであろう米、あと畜産の牛肉、豚肉、乳製品、これにつきまして、例えば米でありますと備蓄米の運用を見直すであるとか、あと豚肉、牛肉、乳製品でありますと経営所得安定対策の充実を図るとか、そういった形での対策をとるというようなことが明記をされております。ただ、この大綱に基づきまして政府は今年度の補正予算、また来年度の当初予算以降、具体的な事業として対策をとっていくというようなことで、農家の不安を払拭するというようなことを申しておりますので、まずはこの大綱を受けて具体的な事業がどういうふうな展開をされるのかということについて見守ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 国会決議では除外とするとした米、麦、乳製品などの無税の輸入枠を受け入れました。それから、牛肉、豚肉は関税撤廃に等しい大幅引き下げを受け入れました。政府はこのことを関税撤廃ではないから国会決議は守ったと胸を張っていますが、このことは国会決議違反は明らかです。

野菜や果物、水産物そして木材などの関税をほぼ全面的に明け渡した。このことは本当に重大です。仮にTPPが発効して、一時的に安い輸入品が出回ったとしても、国内生産が破壊されてしまったら輸入品が値上げされるのは明らかです。そして、農業が一番、副町長も大きな打撃を受けると答弁されましたが、農業が破壊されて一番影響を受けるのは消費者です。毎日食べるものです。

TPPは関税だけでなく食の安全や医療、保険、それから雇用の問題など生活全般、地域経済に関するルールが変更されます。そういう大事なことを政府は交渉経過を秘密にして、大筋合意の内容をちょっとずつ小出しにしているわけです。

子供を持つお母さんたちからもこの食の安全に対する心配、懸念が多く聞かれます。特にアトピーを持つお母さんたち、私たちの子育ての時代と違って今の若いお母さんたちは子供のアトピーがすごく悩みで、食べ物に対する心配も多く、除去食をされているお母さん方も何人もおられます。そういう心配があるんですけど、食の安全に対する心配、輸入食品に対する検疫の問題とかも心配されていますが、副町長、これも一体どのように変わるのかお答え願えますか。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 私も新聞報道等でしか情報が得られないという立場でござ

いますので、新聞報道によりますとということでございます。

まず、食の安全・安心、特に輸入食品の安全・安心につきましては、ルールとして我が国はW T O、世界貿易機構に加盟をしております。そのW T Oにおいて加盟国が食品の安全を確保しながら、公正な国際貿易を行うための取り決めというものを行って、それによって輸入食品の安全を確保しておるといような仕組みになってございます。

今回のT P P交渉におきましては、それぞれの国の輸入食品に対する安全・安心について科学的根拠の定義とか国際基準との調和とか、そういうものについて各国それぞれ話し合われたというふうにお聞きをしております。ただ、結論としては我が国で行われております国内の食品添加物、残留農薬基準、またB S Eに関する牛肉輸入基準、遺伝子組み換え食品の表示義務など、我が国において現行制度というのが堅持され、当面は今回のT P Pの合意により制度変更はないものというふうに向っております。ただ、T P P合意後は大量に輸入食品が多く入ってくるということが懸念をされますので、輸入食品の一層の安全の確保というような声が大きいいことは承知をしております。

以上です。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） 現在でも食品に関する検疫、私の友人が神戸の輸入食品の検疫の実態を見て、もうとてもじゃないけど怖くて輸入食品は買えない、高くてもできるだけ国内製品を買わなければならないということを伝え聞いたことがございます。一層、国に対する検疫の強化と食品の安全を求めるよう、町としても上にしっかりと声を上げていってほしいと思います。そういうことが子育て中のお母さんをしっかりと応援していくことにつながると思っております。

さて、一番の問題は先日も農業新聞に大きく一面に掲載されておりましたが、オレンジ、12月から5月にかかる32%もの関税撤廃への対策、このことが求められるということが大きく載っておりました。これは一体どういうことなのでしょう、課長にお尋ねしたいと思います。

○議長（国清一治君） 産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） オレンジの、いわゆるかんきつ類の関税撤廃という

ことで、現在オレンジの青果については12月から5月までの間が32%、6月から11月までが16%の関税がかかってきております。合意内容におきましては、4月から11月までの関税を段階的に引き下げて6年目に撤廃すると。それから、12月から3月までを、初年度を20%にしてそれを3年間据え置き、その後段階的に引き下げて8年目には関税を撤廃するというので、この期間中につきましては政府側と措置をとるということになっております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） この12月から3月の関税撤廃、勝浦のミカンの販売時期と競合するわけですね。やっとな勝浦のミカンも、貯蔵ミカンもどん底を出て、3月の市場占有率は全国一で、貯蔵ミカンをつくれれば何とかやっていると見通しが立って、貯蔵ミカンへの高糖系への品種改良も進んで、熱心な農家はこれでやっていると経営の基盤を強化されて、後継者も私の知るところに最近結婚をして頑張っているミカンをつくと就農している、勤めていた仕事をやめて就農したミカン農家の後継者もおいでます。このことは、親世代としては未来が本当はないのではないかと、本当に不安になるわけです。私たちはもう子育ても終わって老後に備える世代ですが、20%を3年は据え置いて8年目に撤廃ということですから、その就農した世代が一番子育てをしてお金がかかって、しっかりと経営をやっていかなければならないときに大きな打撃を受けることになるのではないかと非常に心配しております。

国会決議の聖域確保を求めた重要5品目も3割で関税をなくすなど、約束違反です。こういうことに対する生産者の憤りの声も非常に大きいわけです。

そこで、町長として国にどのように意見を上げていくのか、町長の思いをお聞かせください。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

国会決議違反に対する約束違反ということで、私の見解をというようなことでございます。

先ほど来、ご答弁申し上げましたことございまして、本年の10月5日にTPPの大筋合意がされたというようなことございまして、特に農業関係者にとりまし

ては、非常に否定的な見解が強いということも承知をいたしております。農業新聞等のアンケートを見ましても、そういう結果が出ております。一方では、国の安倍首相におきましては、国益にかなう最善の結果を得ることができたとか、参加国の中で関税撤廃の例外を最も多くかち取れた、そしてセーフガードもありまして国内産業への影響は最小限にとどまるというようなコメントも発表もされております。

こうした12カ国の交渉が妥結したわけでございますけども、外交事項につきましても、国の専管っていいですか、国の決める事項でございますので、交渉の詳細を知る立場ではないと、新聞等の報道で知る限りでございます。大筋合意につきましても、評価をする立場ではございませんけども、私といたしましては、今回のTPP合意に基づきまして先ほど来、本町のこしのみかんの品質低下というような危機的なことも言われております、そうした中で、特にオレンジに対する影響、関税撤廃というようなこともございますので、本町の基幹産業である農業に影響が出ないように、さらにそれだけではなくても非常に厳しい状況に置かれている農業経営につきましても、一層支援を国に求めていきたいと強く感じているところでもございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 国にしっかりと支援を求めていくという答弁をいただきました。ありがとうございます。

しかし、ここでもう一回確認したいことがございます。

この大筋合意は最終文章ではないわけです。今後、未決着な分野を解決して、協定文の作成と調印、各国の国会承認が必要です。アメリカでは議会関係者や業界団体、ヒラリー・クリントン大統領候補も、TPP協定には不支持を表明しています。アメリカではTPP賛成派は少数派です。アメリカ議会で批准されなければ、TPP協定は潰れます。

ある経済誌によりますと、TPPはゴールどころか、まだスタート地点にすら立っていない、このようにも載せられておりました。これがTPPをめぐる現局面と言われております。政府が決めたから、これが決まったわけではない、アメリカでさえTPPは少数派、このことをしっかりと頭に入れて、日本でも国会承認を経なければこれは発効しませんし、これからも日本の農業、勝浦の農業を守る立場で町長を初め私



たちも力を合わせて頑張っていきたいと思います。

ちょっと小休をお願いします。

○議長（国清一治君） 小休します。

午前9時51分 休憩

午前9時52分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

○9番（井出美智子君） 2番目の情報通信，光ファイバー設備の内容は決まっているのかという通告でございますが，この設備ではなくて，IRU契約の中身は決まっているのかということでございます。前回お聞きしたときには，まだIRU契約の中身は詳しくは決まっていないということでございました。IRU契約の中身はどのようなになっているのか，参事にお尋ねします。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 機器の交換工事につきましては，今工事が進んでおります。10月末までにセンター設備が終了いたしまして，11月から各ご家庭の子機の交換というか更新を行っております。雪の心配がございますので，今上勝町から着工しております。勝浦町，本町につきましては12月の中旬から交換をするという予定になっております。

お尋ねの来年度からのIRUの契約につきましては，保守サービスの内容について今業者から提案をいただいております。内容を精査しているところではございますけれども，利用者の方に一番心配されております利用料につきましては，これまでと同程度に抑えたいというふうに考えております。また，そのほかのサービスやランニングコスト，これについても提案書の中を検討しております。できましたら当初予算がございまして，その編成時にはその保守契約の内容をまとめて予算計上をしていきたいというふうに考えております。現在のところはそういう状況です。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） このIRU契約の業者からの提案について，何業者かおいでるわけですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 県内でそういう情報通信の機器取り扱い保守

を行う業者，4業者ございます。そのうち4業者ともご提案いただく通知をいたしましたけども，現実にはできる業者っていうのは2業者しかございませんでした。その2業者からご提案をいただいて，その中身を比較検討しておるとい状況です。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） この中身については広く町民の意見を聞いて内容を精査するべきではないかと考えますが，このことはどうお考えでしょうか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 設備の更新，それから今後のIRU契約については昨年从上勝町，勝浦町両町で住民サービスの向上についての協議を毎月重ねてきております。当然，これまでに町とか，それから今委託をしておる業者さんに届いた住民の要望とかニーズがございますので，これを十分精査して住民サービスの向上につないでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） ということは，広く町民の意見を聞かずに担当で決定するということですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 問題がかなりこれまでもございましたので，その案件というのは十分把握しておるつもりです。これが，当然住民の声，利用者の声となっておりますので，この分について十分応えていきたいと，問題点についてはできるだけ解消していきたいというふうに考えて，今業者なり両町でその解決方法を模索しておるとい状況でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） せめて議会に諮るといことはしないわけですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 当然，ある程度まとまりましたら比較表，業者も決定しなければなりませんので，いろんな項目がございます，これをなかなか言葉で説明するのはボリュームがありますので，できましたらわかりやすい比較表等を作成しまして，どちらが有利なか，どういうふうにしたほうが住民にとってサービス

向上になるかということを書面でお見せできれば、そういうふうな形でご提案したいと思っております。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） それは決定前に比較表を議会に提案していただけるということですか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 当然、これは契約を済まさなければ本契約になりませんので、今ご提案をいただいて、その中身を詰めて、有利なほうと今いろいろ内容を詰めておりますので、当然決定する前、契約する前にはお示ししたいと思っております。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） その中身についてですが、インターネットを使用しないお年寄り世帯などへの負担軽減策、ずっと町民から声があった、たくさんある、このことについての負担軽減策はきっちり講じられているのでしょうか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） この事業の趣旨はインターネットを活用して日常生活の利便性を上げるということですので、使わないという方向でなしに、ぜひ、なかなかお年寄りとか使わない方には不便なところは、使いにくいところとかあるとかと思いますけども、そういうことも使わないというふうな対象にせず、できるだけご利用いただくという方向で施策はやるべきかと思っております。前回も町長のほうでご発言しましたように、今のところはそういう方向で、お年寄りも含めてご利用いただくような方向で検討しておりますので、高齢者と言ったら失礼なんですけど、インターネットを使わない方を対象に補助をするというようなことは、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） 町の施策は町の都合であって、インターネットをどうしても使えない世帯にその料金を上乗せするっていうのは、少ない年金でやっとならして暮らしている人に、私が特に心に残っていることは、電気や水道は使わなかったらそんなに上

乗せの料金は発生しないけれども、これは使わなくても払わなければならないっていうのは非常に理不尽だと。デイサービスに行って日中ほとんどいなし、テレビもそんなに見ないのに、今まではそんなにかからなかったのに、この事業が導入されてからは負担感が非常に大きいと。だから、せめて80以上のわしらにはどなんかしてくれんか、それを頼むわって言われました。何回もこういうことは伝えてきましたけど、このIRU契約の見直しがあるので、きっと町長は考えてくれると思いますとお答えしてありますので、町長、こういったお年寄りの声に対してどのように応えるべきか、町長としてお答え願います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件につきましては、課長からのさきに答弁が出ているところでもございます。議員、過去にもこの件につきましてはIRUの契約更新以前からいろいろ高齢者の方々のご意見も聞く中で対応、いろいろご質問もいただいているところでもございます。答弁といたしましては、先ほど来の課長からの答弁と考え方は同じでございます。将来的にも議員がおっしゃるように、高齢者の社会を迎えております。そうした中で大いに活用してほしいというようなことでございます。また、この事業につきましては上勝町との協議を重ねた中での料金等の対応の仕方でもございます。そんなことで、利用者の今後ともできるだけ料金は体系を変えないというようなことで、今後利用増を図る、そうした皆さんが使いやすいような設備にしていきたいというように考えておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） これを前向きに捉えますと、今までの契約ではせっかくのインターネットをお年寄りが使えないような中身であった、これからの勝浦町はこの契約をすることによってひとり暮らしなど、それから高齢者世帯でもインターネットを十分活用して生活の利便性を上げるような中身に取り組んでいく、双方向のやりとりが簡単にできるようなきちとした対応を町がしていく、どんなお年寄りでもきちっとこの設備を利用して何かあったら緊急に連絡ができる、それから役場に行けなくてもきちっといろんなことがわかる、そういうふうな中身を保証していくという答弁

と捉えるべきでしょうか、町長。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員がご指摘いただきましたように、できるだけ、独居の方もたくさんおられます。高齢者になりますと、そうしたことの見守りができるような、そうしたものに利用ができればというように考えております。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 今の答弁は子育て世代に、子育て支援にすごく全国レベルで発信してきた町長としては、お年寄り世代に手厚い、全国発信できる中身を構築していくという答弁として、今回は前向きに捉えることにいたします。引き続き、高齢者世帯に歓迎される中身に充実させていただくよう確認して、この質問は終わります。

最後に、国保の問題でございます。3番目を飛ばしました。失礼しました。福祉課長、喜んでおりますが、戻ります。

何かにこっとされましたが、残念ながら子育て世代支援センター設置についてでございます。これは、子育て世代だけでなく高齢者も参加できるようにしてほしいとの声がございますが、取り組み状況はいかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 先日の答弁で申し上げましたように、現在は多方面の視点からさまざまなケースを想定して、基本設計のための基本調査を実施している段階でございます。

淡路島北淡町に保育所と高齢者のデイサービスセンターを併設した施設がございまして、内容を伺いますと、子供たちが初めて接する社会活動の場として設置してよい刺激になり、高齢者側にとっては孫、ひ孫のような世代と接することによる予防効果もあるというふうに聞いております。したがって、その質問の趣旨は十分理解はできませんが、ただ現在企画中の子育て支援センターは、利用者である若い保護者に要望や意見を聞くことが特に大事と考え、機会はたびたび取りながら進めております。その中で、高齢者の方の同時利用にやはり不安もあるという声も少なからずございます。保護者の一人として孫の付き添いで利用する分は問題ないとは思いますが、高齢者の交流拠点については現在試行の段階ではございますが、認知症カフェのような、カフ

エ事業等のような高齢者生きがい対策，高齢予防，介護予防事業で対応するのが適切と考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） 認知症とか，そういう介護施設に行かなければならないお年寄りには介護で対応すべきだと思いますが，ここで言っていることは，足立区の例を見てみますと，児童館と「いきいき悠々館」といって高齢者がいろんな活動ができる施設を併設しているわけです。それぞれがいろんな行事をして，児童館での遊びや地域との協働によるお祭り行事，児童の健全育成を図ると，乳幼児親子事業では，親子遊びを通して子育ての楽しさやお母さんたちの仲間づくりを推進して，子育ての孤立化を防止する。それから，元気高齢者事業。元気な高齢者です。元気高齢者事業として，地域との協働による多世代交流などさまざまな事業を行っております。この「いきいき悠々館」というところは，休館日と夜間は貸し出しをします，いろんなところに。だから多目的な，その子育て世代だけではなくって18歳までの若い世代を対象にした取り組みとか，だからもっと全国レベルで先進を広げて，せっかくだとつくる施設をいろんな立場で使えるように，それから夜間とか休館日も活用できるように，そんなところにしてほしいと思っております。児童館，老人館事業の充実や人材育成っていうことをやっているところがあるっていうのを見つけたので，勝浦町もそういうふうな多目的な活用ができたらいいなということで，質問に取り上げたわけです。いかがでしょうか。

○議長（国清一治君） 福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 十分な敷地があり，予算的にもそういういろんな複合施設を併設するのはかなり困難だと思います。今，福祉課のほうで企画しているのは，あくまで現在の子育て交流支援センターの将来的な少子化対策としての施設でございます。私たちは若い保護者の方の子育て支援を解消するというのを第1ビジョンと考えた施設を基本に考えておりますので，将来的に大きく拡大していくような今のところプランは考えておりません。ただ，ご質問にありますような介護予防とか日常対策ではない高齢者の生きがい対策等は高齢福祉政策で考えており，総体として異世代の交流による相乗効果を否定しているわけではございません。

以上です。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） 先日、テレビを見ておりますと、足立区が東京の中で一番高齢化率が進んでいると、若い世代を呼び込む施策として近隣からも人を呼び込めるような施設をつくるということで、休みの日とかふだんでもただで施設を利用してどんどん若い世代を呼び込んでいました。ボルダリングとって手の力だけで登っていく、テレビでも時々やってて、個人の住宅にでも子供のためにつくるっていう施設があるので、勝浦町も近隣から来てもらえるような目玉の何か施設があったらいいなと。今の課長のお答えを聞いていると、そういうふうな何か小ぢんまりとしたイメージなんですけど、町長、ちょっと目玉を一つつくるという考えはございませんか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 子育て支援の施設というようなことで、今回地方創生の中で、さまざまなことを検討しながら事業を進めているところでもございます。この施設につきましては、きのうも2番議員さんの沼江保育所跡の施設の利用というようなことで、引き続き子育て中の支援の施設として置いてほしいというようなご意見もいただいているところでもございます。今現在は、いろいろさまざま検討中というようなことでございます。

議員がご提言いただきましたボルダリング、いぼがついたようなところを登っていくと。イメージといたしましては、やはり子育て中の、幼児といたしますか小さい方を対象にして私自身も考えておりますので、目玉といたしますか、少し施設として管理上の問題が、ご提言いただいておりますので問題あるんでなかろうかという程度の答弁しかできませんけども、そんなことも考えております。

せんだってでも籠屋町の『すきっぷの森』に行って、オープンして間もなく、行っているいろいろ見てきたんですけども、すばらしい木造のものを使いながら施設ができておりました。ああいう木を使ったような施設もすばらしいなということで感心して帰ってきたところでもございます。そうした中で、高齢者の方がシニア子育てサポーター養成講座というようなこともあるようでございますので、高齢者の人と一緒になっているのではなしに、そうした養成講座を受けられた方が子育て、若いお母さん方にいろいろとアドバイスしていただいて、これからの子育てに対する支援もしてい

ただ機会もいいんでないかというような印象を受けて帰ってきたところでもございます。

いろいろ申し上げますけども、目玉というところまで今行ってません。ただ、若いお母さん方、また移住してこられた方が本当に行って安らいで、いろいろ相談事もできるし、悩み事も相談できるような憩いの施設になりますように、今誠意をもっていろんな方からのご意見をいただきながら考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） よりすばらしい施設になるよう、引き続きよろしくお願ひします。

4番目の国保の県移管に向けての対応をということで質問をさせていただきます。

まず最初に、勝浦町の公的医療保険の加入割合はどのようになっているのか、課長にお尋ねします。

○議長（国清一治君） 税務課長。

○税務課長（松本重幸君） お答えをいたします。

本年4月1日現在で町人口は5,604名のうち1,367人、24.4%の方が国保の加入者で、1,288人、23.0%の方が後期高齢者医療の加入者でございます。残り2,949人、52.6%の方が健康保険、あるいは共済組合、船員保険等のいわゆる被用者保険の加入者ということになります。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） この国保に加入している人たちの職業とか、一体どういう人たちが国保に加入しているのでしょうか。

○議長（国清一治君） 税務課長。

○税務課長（松本重幸君） 議員十分ご存じとは思いますが、健康保険や共済などの被用者保険の加入者、その家族、あるいは生活保護を受けている世帯、後期高齢者加入者などを除いて、全ての人が国保の被保険者になります。例えますと、自営業者、農業、漁業の従事者、それから退職などで職場の健康保険を脱退された方、またはパート、アルバイトなどで職場の健康保険に加入してない方などでございます。



以上でございます。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） ありがとうございます。

以前は農業とか自営業、それから退職者の方というイメージの国保でしたが、最近  
は非正規の雇用保険に入れない方が大勢国保に入っているという認識がございます。  
そのためにこの世帯平均所得が低い印象がございますが、国保の加入者の世帯平均所  
得はどの程度でしょうか。

○議長（国清一治君） 税務課長。

○税務課長（松本重幸君） お答えをいたします。

平成27年度の当初賦課時で、1 世帯当たり104万9,000円でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） ありがとうございます。

たしか2013年12月に同じような平均所得を聞いたことがございますが、2013年12月  
時点では平均所得は105万4,000円でした。それが104万9,000円ということで、  
5,000円も平均所得が下がっております。払うものは全部上がっていくのに所得は下  
がっていくという、国保世帯の生活の大変さがこのことから推測されます。

滞納世帯は、どのくらいございますか。

○議長（国清一治君） 税務課長。

○税務課長（松本重幸君） 平成27年度の国保世帯で41世帯でございます。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） さすが松本税務課長です。

2013年12月は58世帯が滞納と聞いておりましたが、今回は41世帯ということで滞納  
世帯が減っております。課長初め課員の努力のたまものだと評価いたします。

それから、もっと心配なことは若い世代でも保険には入らないっていう人がこのご  
ろふえていると聞きますが、無保険の世帯はございますか。どの程度つかんでおられ  
ますか。

○議長（国清一治君） 税務課長。

○税務課長（松本重幸君） 我が国は全ての国民が何らかの医療保険に加入する、国

民皆保険体制が確立されており、無保険の世帯は原則ございません。これは皆さんもご存じのとおりでございます。ただ、資格の届け出がおくれたり、出されなかった場合は一時的に無保険の状態になる可能性はございます。ただ、現在本町においてはそういう無保険の世帯は把握してございません。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 私の知り合いで、なかなか払えないので仕事をやめて国保に入る届け出をしに行っていないと、医者にもかかれないという方はございますので、早く行くようにと伝えてあります。そういう方は本当に症状が重くなってから病院にかからなければならなくなると、その空白の期間の保険料も納めなければならぬので、その空白の期間が滞納につながったりして負担が大きくなるわけです。低所得者にとって、本当に国保は非常に負担が大きいことがございます。

毎回言ってなかなか終わらないわけですが、生活困窮世帯にとってこの国保の支払いというのがすごく負担になって、払えないことが滞納につながる。だから、収入がない人は減免制度があるから早く行って手続きしましょうっていうことができたなら滞納につながらないし、町にとってもプラスになると前から考えているわけです。基金とか繰り越しが非常に多い勝浦町の国保財政を十分活用して、本当に生活困窮者の世帯に対してのきめ細かい減免制度を設けるべきではないかということを繰り返し町長にお聞きしておりますが、今回もお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか町長。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 申請減免を設けて生活困窮者の世帯を救済すべきでないですかと、これ本当に議員が何回も、数えたわけではございませんけどもご質問いただいております。この件につきまして、答弁といたしましては、やはり生活困窮者の状況を十分お聞きしたいということから始まりまして、町にも町条例での現行制度の中で減免制度もありますので、先ほど申し上げましたように申請者の事情をよくお伺いしながら、保険者の方が不利にならないように対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9 番議員。

○9 番（井出美智子君） ゆうべ、この国保の質問をしようと思ってインターネットを調べておりますと、国保会計が黒字過ぎる、赤字じゃなくて黒字過ぎるワースト自治体300というのを見つけました。この方は大阪社会福祉推進協議会の事務局長の寺内順子さんという方で、全国に国保のことで講演に回っている方です。個人的にインターネットにいろんな記事を出しているわけです。こんな難しいことを11月24日に国保会計が黒字過ぎるワースト自治体300、同じ日においしいパンが焼けるようになりましたっていう記事もアップしているわけですが、この国保会計が黒字過ぎるワースト自治体300という言葉につられて調べてみました。何と、勝浦町は全国で2番目です。平成25年の数字ですが、福島県葛尾村が、一般会計法定外繰り入れの1人当たり金額が黒字額を超える自治体は除いてます。黒字額を加入者数で割った数だそうです。

この人の文章、記事を見てびっくりしたわけですが、直近の全国市町村国保自治体数は1,716です。平成25年度国保会計決算で黒字は1,549自治体、黒字自治体率が90.3%、収支ゼロが21、赤字は146自治体で8.5%です。国保会計は全国ベースでも2,631億円の黒字になってます。全国の国保会計がどこでも赤字だと思わされているのは大きな間違い。その中でも黒字過ぎる自治体がたくさんある。黒字過ぎる自治体ってどういうことかということ、赤字にならないように国保料を高く賦課し過ぎている。わかりやすくするために黒字を加入者数で割ると、1人当たりの黒字額が出てきますと。この人がおっしゃるには、国保は収益事業ではないのでとんとん、もしくはちょっと黒字ぐらいでいいのですと。1人当たり何万円、ひどいところは20万円近くの黒字額となっているのは絶対におかしいと。だから、ワースト自治体300を以下掲載すると。とりあえず3万円以上黒字になっているところを掲載するって。これらの自治体は何の原資もなく、来年度大幅に引き下げができると。急に医療費が要る事態になったらっていうことで、心配だから国保会計は潤沢に持っておかなければならない、これはみんなが言うことですが、この人がおっしゃるにはご心配なくと、大きな黒字の自治体は基金もしっかり積み上げているので心配ないと。

勝浦町が国保大黒字のワースト300自治体の全国の2番目。これは、きっと大きくひとり歩きしていくあれかなあとと思って、びっくりして見ました。小さな自治体ほど

黒字があつて、大きな自治体ほど高度医療機関もあつて、生活困窮者もたくさんいて赤字になりやすいと。だから、県に移管されるとその大きな自治体のためにお金が使われると、小さな自治体の黒字は、大阪府のある町では県の移管に向けて、住民に値下げで還元していると。しっかりと勉強している自治体は、早くも住民のためにきちんと還元しているわけです。

きっと、町長を初め担当課の皆さんは勝浦町民にとって何が一番大事で、何が必要かという施策を、このいろんな数字を反映させて取り組んでいただけることを確信しております。後で町長にこの資料を差し上げますので、どうぞ善処をよろしく願いいたします。

どうですか町長、最後にもう一言おっしゃっていただけますか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 国保料の値下げのことにつきましては、このことも再三にわたりましてご質問いただいているところでもございます。一時は繰越金3億円、基金1億円というようなことでありましたけども、現時点におきましては2億円というようにだんだんと単年度では赤字を計上しておりまして、今後非常に医療費給付費の予測が難しいというところでございます。

こうしたことを考えますと、平成30年の国保会計の、県に制度改正が、運営がいくというような大きな制度改正もございますけども、市町村の特別会計を引き続き設置をし、余剰金もそのまま引き継がれるというようなことでもございます。そうしたことも十分勘案しながら、国保の連合会の担当者の方とも昨日お話をしたんですけども、やはり30年の問題につきましても国の方向性、方針も十分煮詰まっていないというようなことでございます。先ほど来、大阪のデータも十分見させていただきまして、検討するというような話ではなしに十分見させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 9番議員。

○9番（井出美智子君） 検討するより答弁が後退して非常に残念でございます。見るだけにとどまるということでは困ります。

もっと、答弁は答弁ですから。しっかりと期待しております。ありがとうございます。

した。

以上で終わります。

○議長（国清一治君） 以上で9番議員井出美智子君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

11月会議初めて傍聴席が埋まりました。ありがとうございます。

6番篠公一君の一般質問を許可します。

篠公一君。

○6番（篠 公一君） 議長より発言の許可をいただきましたので、みかん会議の一般質問を始めさせていただきます。

今、勝浦町はミカンの収穫期を迎え一番忙しい時期と思いますが、その手を休めていただいてきょう傍聴に来ていただいた方もおられると思います。どうもありがとうございます。

それでは、通告表に従って質問を進めていきたいと思えます。

勝浦町では10月末にかつうら創生総合戦略を策定し、地方創生に向けて実質的なスタートを切りました。今年度は先行型として幾つかの事業を実施していますが、31年度までの5年間、新たな取り組みとして4項目の具体的な施策がまとめられました。これらの事業が円滑に実施され、基本目標である人口減少の抑制が達成できるように事業計画の充実に向け、2項目について質問いたします。

具体的施策の一つに、移住定住を進め人の流れをつくるとあり、目標として平成31年度に転入者と転出者を均衡させるとあります。移住促進施策の方向性の一つに、町が主体となり宅地の造成を行うとありますが、これは若い世代の人からの要望も強く、私も今までに一般質問で先進地の事例を取り上げながら提案してきましたので、ぜひよい効果を上げていただきたいとの思いが強いので、この件から質問します。

この事業は建設課が担当するとのことですので、建設課長に事業の概要について質

問しますが、来年度に取り組む内容として場所の候補地、規模、実施時期についてどのような計画を予定しているのか、答弁願います。

○議長（国清一治君） 建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、議員ご質問の候補地、規模、実施時期についての場所の候補地につきまして答弁いたします。

今回は、近年に人口減少が著しい横瀬地区で計画をしたいと考えております。そこで、住環境の中で重要となる一般的な特性といたしまして、利便性、それと環境性がございます。まず、利便性につきましては、幼稚園とか小学校、商業地が近いことであります。また、道路が隣接し、主要地方道へのタッチが容易であること、環境性におきましては、水道設備とか排水設備が充実していること、また土砂災害とか水害などの影響が少ないエリアであることを想定したいと考えております。

そして次に、選定場所の具体的な条件といたしまして考えておることが横瀬小学校から半径500メートルほど、それはやはり小さいお子さんが小学校へ通うについては想定歩く距離を750メートルぐらいに仮定いたしまして、その範囲内が通学しやすいかなというふうに想定しております。また、商業地からも半径500メートルぐらいということで、お子さんを抱えた方が徒歩で買い物しやすいというふうなエリアで選定基準を設けております。

次に、規模といたしまして、来年度におきましては2戸から3戸程度を考えております。1戸当たりの規模といたしましては300平米前後、坪に直しますと90坪ぐらいというふうに考えております。

最後に、実施時期といたしましては当初予算終了後、早い時期に候補地を選択して交渉に至り、年度内に造成を完成させながら、並行して公募したいと考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 今、建設課長のほうから答弁をいただきました。

場所としては、教育環境や買い物などの利便性、水道や排水、災害面の安全性などを勘案して横瀬地区を対象としたいというような答弁でした。私、地元議員としてもできる限りのバックアップをしていきたいと思っております。

規模としては、1戸当たり約90坪ぐらいで2戸から3戸程度の用地、1反程度ぐらいということでしょうか。

時期としては、予算成立後の早い時期に候補地を選定して、来年度中には造成を完成して公募まで至りたいというような答弁の内容だったと思いますが、そこで一つ懸念されるのが、候補地が農振地になっている場合、農地転用の申請は原則として3月初めまでに出さなければいけないことになっていると思います。すると、今答弁いただいた予算成立後——これは3月会議になると思うんですが——に候補地を選定することは作業は4月からになりますので、再来年の3月の申請になるおそれがあるって、事業が1年おくれるのではないかとということが懸念されます。昨年3月ひな会議で先輩議員が、必要に応じて年1回だけではなく農地転用の審議ができないかというような質問に対し、そのときの答弁は、県の同意が必要なためにすぐには難しいとの答弁でした。とすれば、有望な土地であっても農振地は対象外とするのか、その対応はどのように考えているのか、建設課長の答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員ご質問の農振地だったらどなんするんという話なんですけども、ご存じのとおり、農振地を宅地にする場合は農振地の除外の申請が必要でございます。勝浦町では申請の受け付けが1月から3月10日までと、そして許可がおおむね8月ごろというふうに聞いております。実務といたしましては、予算が成立後の作業となることから除外がネックとなり、議員おっしゃるように1年おくれとなる可能性がございます。そこで、農振地などの事前処理が必要な場合は、あらかじめ候補地の下調べをいたしまして、おくれることのないように配慮したいと思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 課長の答弁では、農振地が対象となる場合は事前処理が必要やと、そのためには候補地の下調べをしておいて、おくれることのないようにしたいとの答弁でしたが、農振地担当は産業交流課になると思います。それで産業交流課とよく相談、打ち合わせをしながらスムーズに事が進んでいくように努力していただきたいと思っております。

次に、町が買い上げる場合の買い上げ価格の基準、これはどのように決めるのか、建設課長、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 買い上げ価格はどうするのかというご質問でございます。公共事業の一環として行うものでありまして、商売ではなく売り値、買い値とかというふうな形ではなく、道路事業で土地買収をすると同様、基本的には鑑定価格を算定して、それで交渉を通したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 鑑定価格を参考に決定するとのことですが、その鑑定は誰がするのか、またその鑑定するのにどのぐらいの費用がかかるのか、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 鑑定については、専門業者に委託をいたしまして、それで執行するというふうなことで考えております。

また、鑑定費用については一般的に言いますと、標準価格的に言いますと宅地であれば費用は30万円ほど、農地であれば40万円ほどかかるとなります。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 鑑定は専門業者に委託するという事で、費用は農地が40万円ぐらいで宅地は30万円ぐらいが見込まれるということですが、それでは売り出し価格のほうについてはどのように進めるつもりですか。

○議長（国清一治君） 建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 売り出し価格の考え方については、当然土地の購入費用とか造成費、その他の附帯工事費、附帯工事費というのは水道とか排水、周辺整備です、それに加えて土地調査費等を合計した額を売却する戸数で割った価格が基礎となります。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。



○6番（笹 公一君） 売り出し価格については、取得費プラス経費ということであり、ある程度これは当然のこととは思いますが、そのほかに周辺の土地価格との関連も出てくると思うんです。当然、町がするわけですから市場よりは安い価格というのが望まれますけれども、余り今度逆に下げると、そのあたりの民間業者との関連、逆に高いということは問題にはなると思うんですが、そのあたりの調整はどのようにする考えですか。

○議長（国清一治君） 建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、先ほどの価格を算定してみて、それから近傍取引状況を見てみて、そのあたりでまた検討したいなと思っております。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 周辺への影響をできるだけ小さく抑えるような努力が必要ということは、当然のことと思います。

そして、造成をただけというわけにはいかないと思います。当然、水道や排水対策、これが非常に重要なこととなってきます。以前に、他の市でマンションを建設したのはいいんですが、水道の話が初めと違いこじれて、そのマンションが販売できなくなつたというような話もありました。

そこで、この水道、排水、雨水の処理、側溝、そのような工事は町が責任を持って行うのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 水道におきましては、メーターの手前までの配管はする予定でございます。また、排水は近くに、横瀬ですので集落排水があれば引き込み管までは配管したいなというふうに思っています。これはいずれにしても組合がございまして、地元の組合の了解というのは前提でございます。

また、地形によっては雨水の処理とかいろいろとせないかんのですけれども、排水関係については土地の状況とか、それとか隣接者との協議によって整備したいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 水道はメーター手前まで、排水は引き込み管まで、関係する組合などと協議をし、側溝は隣接者ともよく協議をするとのことですので、これは了解いたします。

それと、境界確定、土地のです。これには、かなりの費用がかかると思います。赤線、青線の確定をするだけでも何十万円もかかるというような話を聞いたこともあります。地籍調査が終わってれば問題はないと思うんですが、横瀬地区はまだ終わっていないので、この費用、かなりのもんが想像されますが、これは町が負担するのか。

それと、境界確定をする場合に周辺及び関係者、そこらへの説明を丁寧に行う必要があると思いますが、これは当然のことなんですが、それをどう認識していますか。

○議長（国清一治君） 建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、土地を買う場合、全筆買収するにおいても役所が買うので境界立会をします。まず、境界の確定をする作業は隣接者、買う土地の周りの方と境界の立会をします。それで、土地の面積を測量いたします。これを地籍測量と申します。その後、法務局の公図と現地が差異があった場合については公図訂正、次に当然公簿と面積が違う場合については地籍更正といって、そのあたりの面積を、公簿面積を変更いたします。これは地籍更正と申します。この作業が全て経費が要るんですけども、町の負担といたします。しかしながら、この費用については売り出し価格に一応、反映するというにしております。

それで、周辺の関係者との説明については、境界の立ち会いを依頼する前に、こういうふうな土地を買ってここに造成地をしたいなというふうなことで周辺の方には照会をしまして、早目に照会をしないと境界の立ち会いなんかしないよというふうに言われたんでは困りますので、そのあたりは事前に説明をいたしたいと思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 境界確定は町が行うと、費用は売り出し価格に反映されるということと、この一番大事なのが周辺及び関係者への説明です。これは、できるだけ早い時期から丁寧に行ってもらいたいと思います。課長の答弁では、そのように努めるということですので、これはよろしくお願いします。

次に、造成する場合、埋め立てには土砂が必要になると思います。また、逆に削り取らないといけない場合も出てくるとと思いますが、その場合の残土の処理の対策、これのあたりはどのようにになりますか。

○議長（国清一治君） 建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） まず、埋め立てが必要な場合、埋め立てが必要な場合についての土砂が発生します。その土砂については、町にストックがあれば流用いたします。ない場合については、山土などを手配をいたします。

また、削った残土、例えば田んぼとか畑とかの表土があった場合については、やはり表土については先祖代々から受け継がれた土でありまして、元所有者と相談しながら安価な方法で処理をしたいと考えています。また、不要な場合については町のほうで処分をいたします。

以上です。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 町が手配するということですので安心してますが、聞くところによると近くに埋め立てに適した土地が、運搬費だけでできるというような話も聞いておりますので、これは適した土砂を用意していただくようお願いしておきます。

続いて、税務課長に質問します。

こういう土地を町に売却した場合、私も25年も前の話ですが、工場誘致に際して農地を町に買っていただくということに関係したことがあるんですが、そのときにたしか1,500万円までは売り主に税金がかからないというようなことを記憶していますが、今回の場合こうした免税措置は適用されるのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 税務課長。

○税務課長（松本重幸君） お答えをいたします。

宅地造成を行う土地がまだ選定されておられませんし、また税務署との事前協議も必要ですので確定的なことは申せませんが、特定住宅地造成事業などのために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除、租税特別措置法の第34条の2が適用されると考えられます。譲渡所得から、おっしゃったように1,500万円が特別控除されます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（節 公一君） そういう免税措置に適用される場合があるということと思うんですが、それではそこに今度購入されて家を建てた場合、その固定資産税、これたしか優遇措置があったと思うんですが、その内容はどのようになっていますか。

○議長（国清一治君） 税務課長。

○税務課長（松本重幸君） 現行制度なんですけれども、一般住宅で床面積が50平米以上で200平米以下の建物という面積要件がございますが、最初の課税から3年間120平米相当部分について税額の2分の1が3年間減額されます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（節 公一君） 3年間2分の1が減税されるというようなことですが、先ほどの売った場合の所得が、その年の売り主の所得が上がるわけですが、これが翌年の国保税の算定基準に影響するような場合は考えられますか、税務課長。

○議長（国清一治君） 税務課長。

○税務課長（松本重幸君） 国保税につきましては、特別控除後の所得で所得割が算定されます。ただし、7割、5割、2割の軽減判定につきましては特別控除前の所得で判定されますので、軽減が外れて税額が上がる可能性がございます。

なお、住民税につきましてもご存じのとおり均等割と所得割で構成されております。所得割につきましては、控除後の譲渡所得であれば課税されませんが、均等割につきましては同じように特別控除前の譲渡所得で判定されますので、課税される可能性は十分ございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（節 公一君） この所得が影響するというようなことは、今の答弁でちょっと理解はしました。

最後に、財源について参事に尋ねますが、町には現在土地開発基金として約1,800万円あります。この基金条例の第1条に、公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るとありますが、この事業にこの基金は使いますか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 土地開発基金が土地造成の取得に活用できるかというご質問ですけれども、この基金、今議員さんがおっしゃられましたように地方自治法の規定に基づいた目的基金でございます。したがって、土地取得に限りましてはこの基金が活用されると、運用できると考えております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 基金の有効活用ということは以前からも言われてきていると思いますので、ここはよく精査も必要と思いますが、この基金を有効に使っていただきたいなと思います。

次に、新築住宅建設の助成制度について質問します。

まず、副町長に尋ねますが、最初にこの新築住宅に入る前に、現在行われている賃貸住宅の助成について確認します。

総合戦略の中に若者向け賃貸住宅の建設費や家賃の助成、これ今行っている制度、これを継続するとありますけれども、賃貸住宅の場合、今年度までの経緯、特に今年度は新しい建設は今までのところないというようなことを勘案して、来年度以降どのような計画を持っているんですか。その規模なり、あと何年間続けるかとか、そういうことについて副町長の答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 若者向け賃貸住宅の建設費補助でございます。これは平成25年度から始めまして、当初は12戸ございました。去年は5戸ということで、今年度は何件かお話はあります。ただ、今現実ここで話しするようなものはないと、ただお話はあるというような状況でございます。

この事業につきましては、県内の各、いろんな自治体からどんな事業へというような問い合わせも非常にありますし、実際沼江地区において人口がふえてるというような状況もあるということで、非常に有効な事業であるというふうに総括をしております。引き続き何年かというんは今ここで何年と決まったわけではございませんけれども、数年はこの事業を続けていって、できるだけ多くの賃貸住宅を建設して、多くの若者に移住をしていただくというふうなつもりで頑張っていきたいというふうに思っております。

○6番（笹 公一君） 規模は。

○副町長（福田輝記君） 規模は、当初予算では今12戸分を毎年計上をしております。これにつきましては、目標として12戸程度は頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 規模については、今までどおり12戸分を考えているということですが、私が一番懸念するんは昨年度はここで今答弁あったように、ことは今のところないと。結局12戸ということは3,600万円が1年間もし使われなかったら、その資金がずっと凍結というか、そのままになってしまう、そういう懸念があるので、この厳しい財政のときに果たしてその12戸がいいのか、それとも当初予算では半分にしておいて、話ができてきたときに補正を組むのがええのか、ここらあたりは検討する余地はあると思いますので、予算編成のときにやはり財源を有効活用ということを考えてみますと、1年間ずっと資金をそのままにしておいて、最後で不用で落とすというのはちょっと問題があると思いますので、必要な対象戸数、ここはいろんな情報を持ってると思います。問い合わせがあったとか、いけそうやという感触を私たちのほうではわかりませんが、執行部のほうはいろんな情報を持っていると思いますので、そこを精査した上で考えていただきたいなど。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） おっしゃるとおりだと思います。ただ、この事業、過疎債のソフト事業を活用しております。国とか県にその枠どりというようなところをするにしても、当初予算で少なくするとその分しか枠どりができなくなる可能性があるというようなこともありますので、その辺は先ほどの議員ご提案の事業の効率性というものと合わせて、事務上の問題点とかそんなのも勘案して、また決定していきたいというふうに思っております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） この項目の後でちょっと質問に入っとるんですが、過疎債が使えるからその関連もあるという答弁は非常によくわかります。

そこで、町長にお尋ねします。

この新築住宅への助成事業については、今までにも何人もの議員が一般質問で取り

上げてきました。私も100万円とか、ある議員は400万円とか必要じゃというような話が出てきて、やっと今回この制度ができるというのは非常によかったと思ってるんですが、やはり宅地造成と合わせて、若い人からの要望も非常に強かったわけですが、この内容について今町長が考えられている開始時期、来年度からも早速始めるのか、1軒当たりの金額、今言いましたようにどのぐらいの規模を考えているのか、それと来年はどのぐらいの戸数を見込んでいるのか、またこれは若者定住というように限って年齢制限を設けるのか、それとも定住をしていただく意思があれば年齢制限は設けないのか、このことについて町長の答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 新築住宅へのことでございます。

この助成の内容につきましては、1軒当たり限度額として100万円を考えております。

この戸数につきましては、過去新築住宅の軒数が大体15軒程度というようなことでございますので、中にも増築も含まれているところもございますけど、一応15戸を予定をいたしておるところでもございます。

予算計上の仕方につきましては、平成28年度当初予算に計上していきたいということでございまして、本来なら地方創生の中での事業でございます。若者定住というようなことを大きく掲げているところでもございますけども、今回定住をしていただける方であれば年齢制限を設けない方向で行こうというように考えておるところでもございます。予算としては、先ほど言いましたように15軒というようなことでございますので、1,500万円を一応計上する予定ということでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（筈 公一君） 町長のほうから1戸当たり100万円を限度ということと、戸数としては実績を見てみて来年は15戸每ぐらいを想定していると。28年度の当初予算に組み込んで、年齢制限は定住ということが一番の目標として設けないというような答弁でした。

この1軒当たりの100万円、以前私が質問したときもそうでしたんで、私にとっては満額回答に近いんですけども、やはり賃貸住宅の1戸当たりの300万円というよ

うなところからも勘案して、もう少し上積みしたらどうかというような、ほかの議員の提言もあります。これは様子を見て、下げるのは問題あると思いますが、上げるのは問題ないと思いますので、ここらあたりはまた実績を見ながらよく推移を見守っていただいてと思いますが、この財源についても参事にもう一度尋ねます。

先ほど言いましたように賃貸住宅の建設、副町長からありましたが、これは過疎債のソフト事業としてできたんですが、この新築住宅の分についての財源はどのように見込まれていますか。

○議長（国清一治君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今、副町長からお話がありましたように、今現在続けております新築につきましては、過疎債のソフト事業、これを充てたいということで、当初予算には枠どりのために予算組みたいと思っております。ご指摘の新しい地方創生に係る分の新しい新築補助でございますけど、これは一応地方創生の交付金、これの一般財源を活用したいと思っております。この一般財源には、今既に基金を積み立てております、自ら考え自ら実践する地域づくり基金、これを活用を考えております。

ただ、地方創生につきましては、基本的にソフト事業ということになってますので、この新築事業にどの程度活用できるかわかりませんが、このソフト事業債も適用が可能ならば、県、国とも協議をして、このソフト事業の借り入れについても検討していきたいというふうに考えております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 参事から答弁がありましたから、まず自ら考えの例の基金、1億円、これはできたらできるだけもっといろんな提案の事業のほうに使っていただくほうがより目的に合うんじゃないかと思えますし、その分を過疎債のソフト事業、これはできるだけこれが適用なれば、それにこしたことはないと思えますので、そういう方向でぜひ財源の確保をお願いしたいなと思えます。

次に、空き家の利用促進について質問します。

空き家の増加は全国的な問題であり、その有効活用は町にとっても重要課題の一つになっています。先日の徳島新聞の特集によりますと、平成25年度の調査で徳島県は空き家率で全国ワースト5位です。今までにも数多く一般質問で取り上げてきました



が、残念ながら現状では進んでいるとは思いません。今回総合戦略の中に施策として入りましたので、ぜひ進展させねばなりません、産業交流課長に尋ねます。

総合戦略の中に空き家バンクなどを整備し、必要な情報提供や改修への助成を行うとありますが、空き家調査は過去にも実施された経緯があります。そして、最近また実施されました。その調査結果と空き家バンクへの登録状況はどうなっているのか、ちょっと簡潔に説明をお願いします。

○議長（国清一治君） 産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 空き家バンクへの空き家の登録ということでございますが、議員おっしゃるように本年7月に調査しました。その結果、貸したり売ったりしてもよいという空き家につきましては20戸ほど出てきましたが、もう間もなく進めようといたしております、実際に建築士協会等に依頼して調査すること、これにご承諾いただいた空き家につきましては12戸でございます。この12戸につきましては11月30日、この月末から1日4戸ほどをめぐり日数を3日ほどかけまして、空き家の構造や内部の状況を委託し調査することといたしております。ただし、所有者との日程調整、それから空き家の状況により、この戸数あるいは日数等にも変更は出てこようかと思っております。ただ、空き家バンクへの情報の登録につきましては、年明けの1月中を目標に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 産業交流課長から答弁いただきました。7月に調査をした結果、利用可能な戸数は約20戸程度ということで、その中で建築士などによる調査の対象になるのは12戸ということで、空き家バンクへの登録はその調査が終わり次第登録してもらおうというような内容だったと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

今年度は、地方創生の先行型事業として空き家改修に助成する制度ができました。これは4月の広報にも載っておりましたが、現在までこの制度を利用した実績があるのかどうか、それと現在の情報で年度末までの見通し、さらにはことし始まったばかりのこの制度、今後どのように進めていくのかについて産業交流課長、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 空き家の改修補助事業に対しての事業の進捗状況ということでございますが、1軒だけ完成した改修事業がございます。申請書、実績報告とも出てきておりますが、まだ金銭の支払いには至っておりません。

ただ、そのほか改修について1件、新築について3件問い合わせもあり、申請書、それから最終的な実績報告等の様式についてお渡ししているというのがございます。この全部で5件かというふうに考えております。これが以上の現状になろうかと思えます。

それから、来年からのこの事業の継続ということでございますが、担当課としましては始まったばかりですので、もう少し継続して実施していきたいというふうに考えております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 今現在まで1軒の改修があったと、実績としてあがっていて、年度末までにはもう一軒改修の見込みがある。新築のほうが3件の申し込み、これは町外からが対象となつとるということで、来年度以降も続けていきたいというような話だったんですが、ちょっとここで副町長にお尋ねします。

先ほどの新築住宅、これは町内在住の方でもええということですね、当然。町内に定住の意思を持ってするということです。産業交流課は町外からの。二重の制度になるような気がするんですけど、これ1つにまとめ、町内外問わずしたほうが1つは産業、今これから担当するというような話だったんですが、これどうやら制度が二重になるおそれはないんですか。そこらあたり整理する必要があると思うんですが、どちらかというか、当然町内も対象にするほうにまとめたほうがいいと思うんですが、そこらあたり何か検討はされてますか。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 議員おっしゃっている、ことしの3月に補正予算でまずは町外からの移住をする方を対象に住宅の整備費に対して助成っていうことを創設しました。これは、所管課は産業交流課で補助要綱もつくっております。

今回地方創生のいろんな議論をする中で、移住も大事だけでも、町民の町外流出、これを防ぐためにやはり町民の住宅建設に対する助成っていうのも必要というような

声が強くございまして、今、町民の方が定住目的でされる住宅の建設費に対して助成をしようというようなことで、今これは企画総務課を中心に補助要綱をつくってございます。外に向いては移住の方のための補助もあるし、町民の方のための補助もあるということで分かれてはないようなこともありますけども、ただ補助要綱の所管課をどうするかというについては、今後役場の中でも検討はしていきたいというふうに思っております。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（節 公一君） これは、一つの新築に対して担当課が現在は産業交流課だし、新しいやつは企画総務課がするという構想の中と思うんですが、同じ家を建てるのに当然額が違うようなことはないと思いますし、対象が違うということもないと思うんで、ここは制度が始まるまでに交通整理をしていただいて、整合性が保たれるようにしておく必要があると思いますので、その手続はお願いしたいと思います。

次に、この空き家の利用と関連があるので、田舎トライアルハウス坂本家の活用について質問に移ります。

昨年度約580万円をかけて民家を改修して、町内への移住希望者のためのシェアハウスとして元地域おこし協力隊の方に現在は担当してもらって、今年度も150万円の補助金を出して運営していますが、産業交流課長に尋ねますが、この坂本家、10月末までの利用状況とその利用者の内容についてどのようになっているのかお答えください。

○議長（国清一治君） 産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 昨年度から始めております田舎トライアルハウス坂本家の事業でございますが、その利用状況につきまして26年度中につきましては利用者は29名、そのうちモニターツアーで移住希望者等が3名、残りは援農やイベント支援に来町した大学生でございました。27年度は10月までで7件、20名が滞在しまして、うち援農の大学生が夏休みに2名、残り18名につきましては移住希望者でございます。一番長い滞在期間につきまして14日が最も長い滞在期間でございました。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6 番議員。

○6 番（節 公一君） 坂本家の利用状況について説明していただきましたが、今年

度10月まで7件の20名で、18名が今移住希望者というような説明だったと思うんですが、実際にその人たちがただ希望しとるというだけなのか、それとも具体的に勝浦町に移住したいからいろんな情報が欲しいとか、そういうこと、具体的に進んでいきそうな内容ってあるんですか。

○議長（国清一治君） 産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） この中で1家族だけ、こういった滞在された方につきましては、この多くがPRのために移住交流フェアというものを首都圏あるいは近畿圏のほうで開催してるのに参画しまして、担当の協力隊員等が出向きまして、話をした方というのがこの18名の中に多くございます。そのうち1家族の方で、勝浦町だけというのではなくて、徳島県の交流サイトに来ていただいた方で、勝浦町も農業を一つのなりわいにしながら住めるところはないかということで、まだ具体的に勝浦町に決まったわけではないので、詳しい内容は申し上げにくいんですが、そういった方もいらっしゃいます。そのあたりが具体的になって、また12月にもちょっとおいでいただいて、ミカンの収穫等を体験をしたいというふうに聞いております。その1件だけではございますが、そういったものがございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（籾 公一君） 具体的に勝浦町に関心が高いというような方が1家族いると。私もこの情報は聞いておまして、ぜひミカン栽培、貸してもええというような人も今ミカンもつくっておられますんで、そこは貸してもいいというような話もなってますんで、ぜひこれはうまくいってもらいたいなと思うんですが、それに関連しますんで、次は副町長にお尋ねしますが、今言いましたように坂本家の利用者の中で一番多い問い合わせ、これは空き家があるかどうかということと聞いております。総合戦略の中では、この坂本家の評価指数として坂本家の利用者数が5年間累計で200人というような指標となっておりますが、坂本家はあくまでも移住促進のための一つの手段であって、目的はやはりその体験を通して勝浦町に移り住んでもらうということになると思います。そのためには、必要な空き家の提供ができる体制づくりが急がれます。

空き家提供の一番大きなネックは、荷物の整備、保管、改修の手間、契約の手続な

ど、これを現在は町が行うということになってはいますが、限界があると感じています。先進地でうまくいっているところは、NPO法人などが担っております。先ほど言いましたこの前の空き家の特集の中にも出てました。そういうことから、町でも外部団体を育成して情報の一元化、またいろんな手続を代行してくれる、そういう組織づくりが必要ではないかと思いますが、副町長はどのように認識してますか。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 議員おっしゃるとおり、移住に当たってやはり役場の職員ってというのは、公平であり公正であり中立であるというようなこともありまして、空き家情報といいますと、先ほど言いましたこの12軒の空き家バンクがありますよというようなご紹介ができると。ただ、実際移住をしてこられようとしている方は、もっと親身になって、私らの家族にはどんな物件がいいのか、近くに改修をしてくれるような工務店さんはあるのかとか、先ほど議員さんがおっしゃったちょっと荷物を預かってくれるところがないとか、そういうようなきめ細かな作業を行うってところが移住のきっかけになるのかなど。

議員おっしゃったような先進地、例えば神山町さんではグリーンバレーさんが一生懸命やっておりますし、美波町ではアンド・モアというようなNPO法人がやっております。また、三好市では市の観光協会、こっちのほうで一生懸命お世話をしておるといようなこともございます。他の自治体でも行政とはまた別に民間団体が一生懸命になって、移住者と一緒になって移住を進めているというようなことがございますので、本町においてもそういうような民間団体の育成ってというのは非常にこれから大事になってくるといふふうに思っております。今既存の町内の団体にこういう機能をお願いをするとか、またこの総合戦略でも地域活性化協会というのを新たに設立する予定にもしております。この協会を活用するのか、その形態はまた今後考えていかなくてはいけないと思いますが、やっぱり移住を飛躍的に伸ばすためには、議員ご提案の民間と一緒に働かかけというのが非常に有効的だなというふうには思っております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 副町長の答弁では、やはりこれを進めていくには今行っている役場の紹介だけでは進んでいかないので、具体的に荷物の整理、またいろんな手

続、そこらを教える団体は必要やということは十分認識しているというようなことで、認識しているということは今後この地方創生の中でそれをどう進めていくかということが必要になってくると思います。

これちょっと後でも関係してくるので、そのときにまた質問しますが、この件で町長に尋ねますが、現在移住交流支援センターっていうのがありまして、これがふれあいの里さかもとに設置されています。しかし、実質的には余り機能してないように思われます。設置当初はそれなりの理由があって、ふれあいの里に設置したと聞いておりますが、今後移住交流を進めていくには坂本家に移管して、より目的に沿えるようにと思いますが、この組織について町長はどのように考えますか。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 本町では、移住を希望される方々のさまざまな相談に対しまして、地域の住民や関係団体との連携というようなことで、ワンストップでサポートできる組織として勝浦町の移住交流センター、ふれあいの里さかもとを設置した経緯がございます。また、昨年12月に田舎暮らしの体験施設として坂本家を設置したところでございまして、町内で農村体験ができる施設と実施できる暮らしが施設として2つできたというところでございます。

議員ご指摘のようにそれを1つにという、効率化を図ればというような考え方かも知りませんが、事務の形態をどうするかにつきましては担当にも十分検討させてまいりますが、いずれにいたしましても坂本家を新たな拠点としてふれあいの里さかもととともに。坂本家につきましては1名でございまして、出かけることもありますので、いつも連絡体制ができる不十分なところもございます。その点、ふれあいの里さかもとであれば誰か常駐しておりますので、そうした中で十分連携をしながら、移住促進に向けた取り組みを今後とも引き継いでやっていきたいというような所存でございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（籾 公一君） この件に関して、私もふれあいの里さかもとの担当している方とちょっと話はさせていただきました。その方の個人的な意見がちょっと入るんかもわかりませんが、やはり一緒にしたほうがいいんじゃないかと、それによっ

て逆にふれあいの里さかもとがマイナスになるというようなことはないというようなことも聞いておりますので、今、町長言いましたようにこの担当者とよく打ち合わせもするというようなことですので、そこらもう少し現場の声を聞いて、対外的なこともあると思います。内輪の組織づくりだけじゃなくして、どちらのほうが発信力が強いかなというようにも勘案してもらって、これはよく現場の声を聞いてください。

次に、具体的施策の4項目めのもう一つに、個性豊かで魅力あるまちづくりがあります。この中で住民が行う地方創生への助成制度が挙げられています。町では、以前に3年間提案公募型補助事業を実施したことがあり、それにより幾つかの活性化グループが育ち、その後の地域おこしに活躍していることを踏まえると、この事業に期待するところは大きいです。

そこで副町長に質問しますが、この制度設計についてどのような計画を立てているのか、開始時期、対象事業、規模などについて答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 現在企画総務課を中心に制度設計を行っておるということでございますが、来年度、平成28年度からやっっていこうということで考えております。

対象事業につきましては、広く地方創生総合戦略の趣旨を踏まえて、住民の方がみずから主体的に実施する地域の活性化のための事業というものを対象にしまして、役場でも選定委員会等をこしらえまして、審査をして採択をしていこうというふうに考えております。今現在は、一つの事業に対して限度額50万円ぐらいというものを考えておるということでございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 先ほど言いました以前の提案公募型も上限が50万円だったと思うんですが、その同程度のことで選定委員会を設けるというようなことも以前の提案公募型に準じたような内容で。ただ、内容は以前はある程度テーマを年次ごとに絞ったような経緯があると思います。コミュニティーの関係とか、そういうことがあったと思いますが、今回は対象は地方創生の趣旨に合っていれば、例えて言うならば6次産業化への取り組み、またいろんなイベントの企画、交流をふやすというようなこと、かなり幅は広がると思うんです。

そこで、私は、先ほど言いましたこういう空き家を活用を推進するような、そういう団体、こういうのをこの機会に育てていくというようなことにも対象としてもらえたらと思うんですが、そういう点について副町長、どのような認識を持っていますか。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 今回地方創生の総合戦略の中でこのような事業を設けましたのは、戦略の策定過程でいろんなご意見がございました。大きくは、例えば市民農園、こういうものをつくってはどうかとか、さまざまご意見があって、なかなかそれ全てを町の総合戦略で把握ができなかったということも踏まえて、町民の方がこれをやろうというような意思があるのであれば、町は資金面からではありますけれども、後押しをしていこうという趣旨で、こういう事業を設けたということでございます。

そういうことから考えましたら、議員ご提案のその移住を推進するような、そういうような団体を立ち上げたいと、町から立ち上げてくれというような働きかけも必要でございますけれども、そういう団体の支援というのもこの事業の内容には合っているというふうに考えております。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（笹 公一君） 副町長の答弁いただきましたが、町民の声を広く拾い上げるためにこういう事業を考えたというようなことですので、それは非常に私もありがたいなと。私個人も、議会からの提言をまとめるときにこういう制度をしたらどうかというようなことを提言したいきさつもありますので、これが実を結ぶような結果になってもらいたいと思うんですが。それと、町には今までにもいろんな助成事業があります、もう既に。例えば起業をする場合、杉の子基金、これもちよっと条件をハードルを下げて利用しやすいようにも改善もされていますし、また農業関係でも各種の補助金があると思います。商工会のほうでは、借入れをした場合の利子補給とかという制度も町がつくっておりますので、これらと併用して使うことはできるのかどうか、現在どのように考えているのか、副町長、答弁をお願いします。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 細かい制度設計については、これからということになりますけれども、原則的には一つの事業に対して助成はやっぱり1種類に限られるのかな



と。一つの事業であっちもこっちもから助成をもらうっていうのは、ちょっと違うのかなと。ただ、中で例えば会社の設立の経費は杉の子基金でして、後々の運営経費をこの助成金でいくとか、いろいろ一つの事柄を細分化する事業によって、いろんな助成金が受けられるというような仕組みもできるのかなというようなことはございますので、個々それぞれまた検討してみたいというふうに思います。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（節 公一君） 原則的には、一つの事業に対しては一つの補助ということですが、ケース・バイ・ケースによって有機的に組み合わせることがより有効であれば、そういうことも考えるというようなことだったと思います。

そこで、最後に町長にお尋ねします。

町長、先ほど言いました以前に提案公募型の事業を始めたときに、そのいきさつ、またその後の先ほど言いましたいろんな団体が育ってきて、今現在の町政のこといろんな協力もし、役立っていることは十分認識されていると思いますが、それを踏まえて今回のこの事業、どのような成果を一番期待して採用されたのか、町長の思いをお尋ねしたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） まず、以前提案公募型というようなことで3年間実施をいたしまして、団体活動も大きな成果を上げているところもございます。かせやまクラブもその一つでございます。そのことで、今回もそうした住民の方の主体で、そうした意見で、考え方で一つ地域の活性化を図っていただきたいという強い思いがございます。

そうしたことで、今回地方創生という事業の中で町民の皆様方の地域活性化に対する思いを形として応援する事業として、この助成金を創設したことでございます。特に行政ができないようなところのユニークな発想っていいですか、取り組みをぜひともして、それを事業化になっていただきたいなという思いも強くいたしております。町民の皆様方とともに地域の活性化、地方創生の大きな目的でもございます地域の活性化策の一つとして大きな成果が上がりますように期待もいたしておりますし、行政も一緒になって取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご支援賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 6番議員。

○6番（筈 公一君） 町長のほうから今この制度設立に対する思いを述べていただきましたが、その中にもありましたように、住民主体でユニークな発想を取り上げていって活性化を図るといようなことであつたと思います。

まさに地方創生、また勝浦創生、これはオール勝浦で当たらなければいけないと思っています。そのためには、私たち議会はもちろん、地域の住民の方に対しても十分に意思疎通を図りながら盛り上げていきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で6番議員筈公一君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により、休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。休憩前に引き続いて会議を開きます。

10番大西一司君の一般質問を許可します。

10番大西一司君。

○10番（大西一司君） それでは、ラストバッターでございます。トリを務めさせていただきますが、大した質問せんということか、観客ゼロでございますがさみしい限りでございますが、しかしながら私の質問は大まかな点ではございますが、本町にとって本当に大事なポイントが幾つかございます。どうか的確なご答弁いただいて、ぜひともいけるものは前進させていただきたいと、そんなふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

まず、地方創生の今後の取り組みでございます。

今回の地方創生の取り組み、要はポイントは人口減少問題でございます。人口問題研究所というところですか、推計によると2040年には3,100人ほど、そして2060年にはもう2,000人を割るというような推計が出ております。これをどうにかして、できるだけ減少を抑えるということで、2040年には4,000人を確保、そして2060年には3,500人を確保するという、その前提が2020年の社会減少がプラ・マイ・ゼロ、2030年には出生率が2.07と、こういう目標を達成すればの話でございます。ぜひとも

このためにいろんな施策を展開するわけですが、目標となるこの数値に近づけるように、本当に先ほども誰か言うておりましたけど、オール勝浦で取り組み、そしてぜひとも町の衰退にならないように頑張らないかと、そんなふうにも思っております。

この目標値の設定でございますが、まず町長、この目標値設定、町長にとってこのハードルは相当高いとお感じになるか、それとも手の届くところにあるとお思いか、ちょっとコメントをいただきたいと思えます。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ご質問にご答弁を申し上げます。

これは、あくまでも将来人口、2040年には4,000人を確保と、2060年には3,500人を確保という目標を掲げて、この目標に向かってさまざまな施策を講じていくということでございます。ハードルは高いところではございますけども、それに向かってまさに議会、町民、そして行政も一体となって、この目標達成に取り組むべきだと。そのための施策でございますので、この施策が達成できなければおのずと目標計画も危うくなってくるということでございますので、5年間の計画、今回の総合計画につきましては5年間ということでございますけども、それにこだわらず長いスパンで考えていかなければならないというような、大きな使命をいただいておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） まず、町長のほうから意気込みを賜りました。ぜひ強い決意で、どうぞ取り組んでいただきたいと思っております。

目標達成のためには、住みよいまちづくりや子育てしやすいまちづくりのために、住環境の整備や道路網の整備が必要でございます。

そしてもう一点、この成案の中にもありますが、働く場所の確保ということが重要なポイントになろうかと思えます。しかしながら、ご案内のように昔から町の誘致企業、だんだんとかなり数になったんですが、撤退もされました。現在では、そんなに条件が余りいいところでも、工場にとってはそれこそ市内でも安いところがあったりして、極端な話、津田の木材団地なんかよりも勝浦町の用地が高い、そんな状況の中

でもありますし、工業誘致は本当に大変なんかなと、そんなふうに思っております。

この中の統計によりますと、一方では約1,000人ほどの町民の皆さん方が市内に勤めておられるというような統計が出ております。このことは町長、はっきりもう少し明確にこのベッドタウン化を打ち出してもいいんじゃないかと、そんなふうに私は思っております。この成案の中には、ベッドタウン化はうたわれておりませんが、現実にもそのような状況の中にある中でベッドタウン化を打ち出し、そのためにさらなる住みよい住環境をつくるという方向を打ち出してはどうかと、そんなふうに思っております。

そしてもう一点、町民が勤務をする、いろいろ企業がございますが、日亜化学みたいなところに町長みずから訪問して、太いパイプをつくっておくというようなことも必要じゃないかと。以前町長の一般質問の答弁の中で、企業誘致は難しい中で既存の今ある誘致工場に対して、町民がもっともっと働けるように、そんなお願いもしていくというようなことも前にあったと思っております、ありました。その中で各徳島、小松島、阿南市の方面に現在ずっと通勤しておられる方がたくさんおられます。そういったところにも町長みずから訪問して、太いパイプをつくっておくでなかるうかと、そんなふうに思っております。ベッドタウン化の話とあわせてご所見を賜りたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） まず、ベッドタウン化の話でございますけど、私も以前から工場誘致、なかなかそんだけの用地が勝浦では高いし、sonだけ広い用地がなかなかないというところで、やはり勝浦にとっては勝浦で住んでもらって、近隣の3市に勤めていってもらおうということで、議員ご指摘いただきましたように道路網の整備がまずこれが一番であるということ、そして町内に企業を置いてる企業からしても、大型トラックが片道しかできないような道路ではなかなか誘致も難しいということもございますので、道路網の整備というなことでいろいろやっております。

進捗としてはかなりできてるところでもございますし、一番の懸案でございました飯谷町におきましても、今年度中にはほぼ、舗装が少し残るんかもわかりませんが、できるというなことでございます。順次道路網の整備ができてるところでございませう。また、沼江バイパスにおきましても、予算もついておりますし、一日で

も早くできることによって、東への経済活動が活発になってくるんじゃないかという  
なこともございます。

そんなことと、住環境の整備というなことでございましたけども、なかなか若い人  
が住むだけの住環境が勝浦には備わっていなかったというところもございまして、  
25年から過疎債のソフト事業を活用して、民間企業に補助して、民間企業でいうんじ  
ゃなしにオーナーさんに補助をして、民間賃貸住宅を建設してもらったというなとこ  
ろでございます。

また、町は特に子育て環境にも積極的にやっておりますし、教育環境も備わってお  
ります、自然環境もいいというな、こうしたよく言われております情報発信が十分で  
ないと、よさを十分発信ができたらんと言われるかもわかりませんが、そのこと  
も十分でなかったということも反省しながら、今後ともそうした勝浦のよさをPRし  
て、大いに勝浦町に住んでいただくような人を、企業の誘致でなしに人間、住む人の  
誘致をしていきたいなということを考えております。

日亜化学につきましては、最も県内でも大きな企業でございますし、沼江バイパス  
のことにつきましては協力をしてほしいというなことで、何回かお伺いしたこともあ  
るんですけども、議員ご指摘のように企業として勝浦での企業対、町とのそうした交  
渉は現在余りやってないというのが現状でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 町長、日亜化学だけじゃなしに全般にそういう太いパイプ  
をつくっておくということは、企業側にとっても町長がみずから来てくれた、訪問し  
てくれたということで安心感もあるだろうし、身元保証というんですか、町民の就職  
するときだって会社側も安心するだろうと思うんで、恐らく自治体の首長がそんなに  
訪問しとるところは少ないと思うんですが、本町の置かれた条件からいうてみますと、  
やっぱりベッドタウン化っていうか、道路網の整備、住環境の整備等通じて、そうい  
った環境の中にある中で町民の、勝浦の皆さんが市内に雇っていただきやすいような  
条件、少しでもちょっとフォローするべきかと思って、そういうことを提案しており  
ます。

地方創生もオレンジの問題もちょっと重複するんで、割愛しながら進めてまいりま

す。

地方創生の中で本町は基幹産業，農業の振興，農業の活性化が本当に大事でございます。この成案の中に1件，市町村民経済計算，そういう統計の中で24年度の生産額，農林水産業の生産額が19億4,000万円ということを書いてありますが，目標としてこの20%アップを目標という，23億3,000万円を目標として頑張るといふことであるんですが，どうも統計がいろいろあちこちございまして，現状の農業生産の統計額，数値がはっきりしません。現状ちゃんと把握する上でこういった統計っていうのをきちっと掌握する必要があるかと思ひますし，また大事なことは以前からの推移なんかも統計としてちゃんと調べるっていうか，わかっておく必要があるかと思ひんですが，それをもとにいろいろ施策を講じるっていうのが本来の姿であろうかと思ひんですが，いろんな資料を見ても，なかなかちょっとはつきり合致する点が少ないです，いろんな統計を比べてみても。

この前，新聞社さんおりますが，一週間ぐらい前ですか，勝浦ミカンのピーク，1979年でしたか，3万5,000トンの生産量，現在は5,000トンで7分の1に減少しているという記事が大きく載っておりました。こういったことも我々，えっと思ひんですが，そんなにあつたかねといふことで，何が根拠なんかといふこともちょっといろいろ考えるわけなんです。産業課長，今の状況どんなんですか。こういう統計とか農業センサス，いろいろあると思ひんです。確かな数値ちゅうのは把握できておりますでしょうか。

○議長（国清一治君） 産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 細かな農業生産額，前にもお答えしたことがあろうかと思ひますが，農業センサス等で町村ごとの各個別の生産額っていう出てくる数値っていうのが公表されなくなったというところで，以前にもお答えした数値につきましては，平成18年度で私どもが把握している最後の数値ということで，農業生産販売額，生産額の数値をお答え申してきておりました。

今回地方創生で使われた数値っていうのが，また反対に市場の販売額から経費等を除いた額で，徳島県あるいは勝浦町の割り戻した額というふうな算出方法をとられているということで，ちょっとそのあたりまで十分に把握はできていなかったことは確かではございます。

ミカン自体の販売額あるいは販売量といったところも、勝浦町の部分にとってはおおよそ農協に集中してというものでもなく、各生産組合ごと、あるいは個人の農家が出荷しているという現状から、確実な数値っていうのはちょっと非常に把握するのが難しい数値と今なっております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） もう実は、それではちょっと困るんです。実際の数値、それから以前からの推移がわかってないと、それも種目別に要りますよね。

さっきちょっと訂正します、徳島新聞に載っていたのは1979年、昭和54年度産のミカンが3万5,000トン、これがピークだと報じております。2014年度は、去年度は5,000トン、7分の1になっているというような数字が大きく記事に載っております。

ちなみに、昨年度JA生比奈支所が扱ったミカンの量が約1,000トンぐらいです、そのうち極わせ、わせ、なかて、おくての生果が約750トンぐらい、残り約250トンが原料ミカンであったそうです。横瀬のほうとほぼ同数量かと、担当者は言っておりました。ということは、約5,000トンにしたら2,000トンぐらいがJA扱いで、ほかは残りが民間とか、それから個別、手選別とかというなことのようでございます、大ざっぱなことなんです。

いろんな角度から、課長、やっぱりこういうことは調べておく、きちっと把握しておく必要がありますよ。これをもとに施策展開を実施していかんと。もう一遍言いますが、例えば20年前からミカンの推移、それから野菜も今度は逆に上がるとか、牛はどんなんとか、そんなんもやっぱり実態を把握する、これも重要なことだろうと思います。どうぞこれはきっちり調べる範囲で、農業センサスが18年度で終わって、それからわからんということで難しいかもわかりませんが、これはあらゆる角度からJAとか、あちこち調べて把握しておいていただきたいと思います。どうぞお願いします。地方創生で気になったのはそれぐらいでございます。

それでは、次、佐那河内のごみ処理問題でございます。

もう一遍参考までに副町長が資料を出してくれたやつ、何かコメントございますか、農業生産でいただいた。さっきの地方創生、農業関係の統計について。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 地方創生の観点で今回一般質問がありまして、10番議員さんといろいろ統計のやりとりをさせていただきました。そこで、いろんな調べたのをちょっとここでご紹介をさせていただきます。

まず、一番確実であろうという、生産農業所得統計というような農林水産省の統計がございます。これは、昭和51年から平成18年まで市町村ごとに数字が公表されておるといふことで、これの品目ごとにずっと拾ってみました。

口頭で非常にわかりにくいかと思いますが、米につきましては昭和52年が所得統計として2億3,000万円、これずっと年々減ってきてまして、平成18年には1億円、2億3,000万円から1億円までずっと減り続けておるといふことでございます。

果実というような欄につきましては、先ほどの徳島新聞との統計とはちょっと違うんですけども、平成3年が30億5,000万円、これが一番大きくなってございます。その後減っておりまして、平成18年度には13億1,000万円にまでなっております。今はもうちょっと減っておりますと思います。

○10番（大西一司君） 後でええんやけど、トン数ですよ、徳島新聞は。副町長おっしゃったのは売上金額。

○副町長（福田輝記君） そういうことで、あと野菜ですけども、野菜が実は昭和52年に5,000万円だったものが、平成18年には3億6,000万円になっておると。これは昭和56年ですか、寒凍害を契機にぐっとふえておるといふようなことで、寒凍害を契機にミカンから野菜への転作といふような形が進んだのかなといふようなところになってございます。

今回10番議員さんからもご指摘をいただきましたとおり、やはり正確に推移を統計的に把握しておかなければ、なかなか今後の対策といふのは難しいと思います。なかなか市町村ごとのデータといふのがとりづらいといふことで、今回こういう形になりましたけども、今後町内のJAさんとか、いろんな団体を通じまして、正確な町の農業の実態、これを統計的に把握していく努力といふのは続けてまいりたいと考えております。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 副町長、ありがとうございます。今の生産農業所得統計を



金額なんです、これをトン数に割っても徳島新聞とは全然合わない、それから農業センサスとも合わない、かなりずれがあるというなことで、やっぱり実態を把握するのは大変だろうと思うんですが、ぜひこの努力は課長やっていただきたいと思ひます、これが基本になると思うんで。

そうしたら、佐那河内のごみ焼却場問題に移ります。

まず、せんだっての佐那河内の出直し選挙、ごみ問題を争点にした村長選挙で反対派のお方が当選され、そして白紙撤回というようなことでもございました。7市町村のずっと今までやってこられた経緯を、現状までの経緯をわかってる方から説明をお願いしたいと思ひます。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 経緯でございますので、私のほうから説明をさせていただきますと思ひます。

平成24年7月になりますけれども、徳島の本町を含みます徳島東部の7市町村が広域連携によって一般廃棄物の処理施設をつくろうというようなことで計画をして、協議会を設立をいたしました。その協議会を設立して、下部に幹事会とか担当者の会を設けて、いろいろ検討を重ねた結果、昨年10月、協議会におきまして、佐那河内の民有地を建設候補地とする計画案というものを取りまとめたというところでもございます。その後、建設候補地となった佐那河内におきましては、村長が先頭に立って地元への説明というものを行ってきたわけでもございますけれども、結果として最終的には出直しの村長選挙、広域のごみ処理施設是非かというところの村長選挙を行うに至りまして、結果として現建設候補地の白紙撤回を主張をした岩城新村長が当選をされたというような経緯でございます。

その後、新聞報道によりますと、岩城新村長は当然のことながら、今の建設候補地については白紙撤回を求めていくというようなコメントも出されております。一方、協議会の会長であります徳島市長のコメントにつきましては、まずは早急に協議会を開いて、今後の方針を協議したいというようなコメントが出される一方で、徳島市長としては一日でも早く施設を整備する必要があるということから、徳島市単独での施設整備も考えているというようなことも報道で聞いております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） それでは町長，今までの経緯，一説には村長選かなり激しい五十何票差だったですね。ですから，7市町村がかかわる，佐那河内だけのことでなかったんですが，広域行政の難しさっていうか，一つでもそういうことが起きれば頓挫してしまうというような状況でもあります。

今，副町長から報告ありましたように，徳島市長は早速協議会を開いて，今後の進むべく対応を協議ということになっておりながらも，もう時間がないと，単独でやりますよというようなお話をなさっているようでもあります。これから勝浦町は，こういうような条件を踏まえてどういった今後の取り組みをなさっていくおつもりなのか，町長にご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 経過につきましては，先ほど申し上げたとおりでございます。2回協議会を開いて，2回目の昨年10月に，それ以後協議会は余り開かれてないというところでございまして。本町におきましてもクリーンセンターがあったのを廃止撤去して小松島市に19年からごみ処理を委託してるというところでございまして，これも広域行政の一環かなと思っております。その必要性は十分に認識もしておるところでございまして，このたびのこの7市町村の広域の取り組みについては積極的に加入したというところがございます。そうしたことでございますので，今回のこうした事態っていう非常に残念な思いがいたしております。

特に今回協議会が開かれなくて，新聞等で報道される記事で知るようなところが多々ございまして，今回も今月30日に7市町村での協議会が開催されることとなっております。いずれにいたしましても，そのときに経過を聞きながら，また勝浦町のあり方，今後の考え方っていうのを当然出てくるものと思っております。そやけん，その話を聞いてから対応もしていかなければならないんじゃないかというところでございます。

もう一遍同じこと言いますけども，新聞等では徳島市は単独整備と，佐那河内は白紙撤回だということば報道はされております。その真意を十分確かめて，今後の勝浦町の方角性を当然決めていかなければならないんじゃないかと。そのときは，当然ながら議会にもご相談をし，諮っていく必要があるかと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 30日の協議会のお話を受けてからというなことでござい  
ましたが、私も佐那河内には気安い人もおりますし、反対派の重要な人物ともお話し  
しましたが、実際に反対なさった方はとことん反対ではなかったんだと、正味今  
までの村長の進め方が悪かったんだというようなことで、それと政治的な競争とい  
うか、いろいろあったようでありますので、個人的な感情もかなりあったようであ  
ります。基本的には、佐那河内はごみ処理場を本当は受け入れたいんだというなお話  
もなさっておりましたけども、新しい村長さんは今までの候補地はだめだが、違  
うところを探して住民に理解が得られれば、そこにつくりたいと、提案したいとい  
うなことで、そういう言い方もしておりました。ですから、そういったことがひょ  
っとしたら協議会で提案するかもわかりませんが、徳島市長はもう住民の理解を  
得るまで待てない、それまでの時間がないというなことで恐らく時間的な余裕、問  
題と、それと7市町村の合同での広域での連携っていうのの難しさ、これを痛感し  
とんじゃないかと、そんなふうに察します。

徳島市は単独でやれる人口を抱えておりますからそういう考え方もできると思  
うんですが、我々勝浦町としてはもう大問題でございます。今まで立川であれだけ  
頑張ってきてきたのを1億円近く金がかかる、そしていろいろなロスがあるとい  
うことで、ちょうど小松島市にお願いして、ずっと今ウイン・ウインの状態であ  
ってきております。小松島も三十二、三年になるんですか、もうかなり老朽化さ  
れて一部手直したということも聞いておるんですが、しかしそうやっていつま  
でももたない状況なんで、小松島の進み方、それと徳島市のこれからの取り  
組み状況、こういったものを常に注視しながら勝浦町は、現実には小松島と歩  
調を合わせていくのが当然であるんですが、しかし一方では徳島市の動向も  
注視しながら連携も視野に入れた協議も必要でなかろうかと、そんなふう  
に思います。町長の基本的なごみ処理場についての考え方、今承ることが  
できればちょっと所見を賜りたいと思いますが。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ごみ処理につきましては、基本的な考え方は広域行政  
の中でごみ処理をやっていきたいということが基本でございます。そんな中にも  
いろんな選

択肢もあります。そんなことで、関係方面との連携も密にしながら情報収集を図って、的確な対応をしていかなければならないんじゃないかというに考えております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 約1,000トンのごみ処理、やはり重要な政治施策の一つだろうと思うんですが、きちっとした軸足を置いた基本的な考え方というのをぶれることなく、小松島あるいは阿南はどうかちょっと私もわかりませんが、近隣とはいつも門戸を開いておく必要が絶対あると思うんです。そういうスタンスで臨んでいただきたいなと思っております。

それでは、3番目のTPPの問題について質問をさせていただきます。

これも9番議員のほうから質問もありましたんで、ちょっと肝心なことだけ質問をさせていただきます。

課長のほうにちょっとお伺いしますが、TPP、特にオレンジの自由化、8年間で関税が撤廃されるというなことでありました。この影響っていうのは、以前にガット・ウルグアイ・ラウンドでオレンジの自由化がなされました。そのとき1991年だったと思うんですが、このときの状況が参考になるかと思うんです、今回も。この状況をちょっと、当時の状況を説明願えたらと思います、課長。

○議長（国清一治君） 産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 以前にあった1980年代に始まった日米貿易摩擦の一番象徴としてオレンジの輸入自由化というようなのが、先ほど議員おっしゃるように、おおよそ決着を見て自由化が始まったのが1991年からということ。ただ、1980年代につきましてはこの自由化に向けてオレンジの輸入量もどんどんふえ続けていたと。ただ、ちょうど皮肉にも1991年にアメリカのほうで大寒波がありまして、そのときに生産量がぐっと落ちたというところで、1991年は輸入量が下がったんですが、1994年まで4年間は自由貿易となった後もふえ続けておりましたが、その後オレンジの生果の輸入というのは徐々に減ってきております。現在でも減ってきております。今現在ミカンの生産量のおおよそ10%程度が輸入されていると。そのときの自由化によりまして、関税が引き下がって価格が今のミカンの半分程度になっているにもかかわらず、輸入量はふえていないという現状でございます。状況としては、以上の

とおりでございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 今1991年、ウルグアイ・ラウンドのオレンジに限定しますが、オレンジの自由化でそんなに影響がなかったというような感じなんです。これは生果ではオレンジとミカンでは全然違いますし、一番心配だったのはオレンジをもとにしたオレンジジュースの輸入がどっとふえて、果汁のパーセントが非常に高い上にうまい、安かって非常にこれが脅威だったわけです。そういったことの認識の中で全般にわたるその影響っていうのは、ジュースも含めてわかりますか。

○議長（国清一治君） 産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 自由化によって生果と加工品と一緒に入ってきている状況で、議員おっしゃるように確かに加工品、ジュースにつきましては当初糖度も高く、非常においしいというようなこともあって、今の日本のいわゆるオレンジを使った飲料水には多く使われているというようなのが現状です。

ただ、各産地で今価格帯の高いストレートジュースっていうものをつくっておりますし、また加工用原料に回るミカンの価格については非常に低価で、各農家等もなるべく加工に回らないような、生果として売れるようなミカンの品質づくりっていうのを心がけているところかと思えます。

今オレンジと、それと温州ミカンのなぜその輸入量が生果では高まらないかというところは、やはり温州ミカンの食べ方であるとか、食味であるとか、そういったものがオレンジの食べ方とかと差別化されていると。同様に加工品についても、今各産地でつくっているストレートジュース、かなり品質も高糖度の温州ミカンを使つてのストレートジュース等をつくっておりますので、そういったものへの6次産業化なりのところで加工品を伸ばしていけば、そのあたりも輸入されてくる果汁との差別化ができるんでないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） そうしますと、今の加工品、オレンジジュースが驚異であったわけなんです。いつか我々選果場へ持っていても原料は満杯でとってくれない時期がありました。現実には、7年前ぐらいから北米のほうではこのオレンジを

バイオマスエネルギーの燃料として使い始めました。このことでオレンジそのものも入ってくるのも減ってきたし、ジュースも減ってきてるような状況下にあると、JAの人がおっしゃっていましたが。

とすると、我々9番議員も言ったんですが、オレンジの自由化でこのミカン危ない危ない、もう食うていけんようになるぞというような風評ちゅうか、そういう様子ですね。課長、町長、こういう状況、はっきりこんな状況だということを町民の皆さんにある程度いろんな会を通じて、正味の話をする必要があろうかと思えます。ていうのは、こういうことで8年後には自由化、関税撤廃でオレンジに全部やられてまうぞと、ミカンもあかんぞというようなことになれば、生産意欲が低下してますますこの減産に拍車がかかる、荒廃地がどんどん出てくるというようなことを危惧されるわけです、これが一番怖いと思えます。課長、町長にご所見賜りたいと思えます。

○議長（国清一治君） 産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 議員おっしゃったとおり、今農業が抱える問題、勝浦町の農業が抱える問題っていうのは大変大きい課題がいっぱいありまして、このTPPも一つの要因になるかとは思いますが、それよりはもっと抱える問題の解決に向けて、農業のほうの支援についてもやっていかなければならないのかなというふうに考えます。

以上です。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今回特に10月5日のTPPの大筋合意というなことで、オレンジ等の関税撤廃の問題も出ております。そうした中で、本町における影響ということをもまず風評でなく、正確な情報を農家の皆様方にお伝えをして、農家の生産意欲の減退にならないような、つながらないような対策を当然ながら、抽象的な言葉かもわかりませんが、国なり県なりに強く求めていくということがまず私たち行政に与えられるところかと思っております。

そうした中で、やっぱり今回のTPPにしましても、非常に国、外交問題というような大きな12カ国の中での交渉事でございますので、正しい情報はなかなか入ってこないというところで、農家の皆様方もいろいろ心配もしてるところでもございますし、やはり何事、行政の中でも説明責任というのをきちっとやることによって、そう

した農家が抱えている諸問題の解決につながっていくんじゃないか、正しく理解することによって次の一手が打てていくんじゃないかというなことも考えておりますので、私といたしましては県なり通じまして、国の情報収集に努めていきたいと、その結果を報告する機会を持つようにいたしたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） ぜひそういった風評に惑わされないような、毅然とした一つ本町の基幹産業である農業の振興になお一層の努力をお願いしたいと思っております。

続いて、4番目の勝浦中学校の部活動についての質問でございます。

現在、御多分に漏れず、どこでもそうなのですが、勝中は生徒数が減り、それぞれの部活動の部員減少による活動がやりにくくなっているのが現状でございます。特に団体競技などは、本当にレベルアップをするに一番必要な紅白戦とか実戦練習を通じた、そういった練習が必要であります。部員数がぎりぎりのところではなかなかそういった練習ができません。部員数が多ければ、野球に例えるならば、ピッチャーは最低2人か3人は要ると。中によけおったら、インサイドワークにすぐれた肩の強い人がおったらキャッチャーに抜てきできると、背の高いサウスポーがおったらファーストに抜てきできると、いろんな組み合わせができるんですが、無理やりチーム編成をしている中で、大きな部員数を抱える中学校との対等にや合わないかんという中、これは選手のモチベーションにも影響するだろうと思っております。

そんな中で、ある部員の保護者の方から、どうにか部活動を他校と合同で活動できないかというなお話を承ったのがきっかけで、いろいろとちょっとあちこち聞いてまいりました。現在、勝中は、この前新聞に載ったバレーボールがあれ、加茂谷とあったんです。特に勝中もそうなのですが、現在小学校のときからみんないろいろなスポーツを通じて、だんだんと上へ上がって、中学校、高校とやってくるんですが、小学校の、特に横小のバレーとか野球は上勝の小学校の児童さんたちが大勢入って、一緒に活動しております。

そんな中で、上勝小学校から中学校に上がるときに、実は好きな部活動ができないために、上勝中学校ではその部活が部がないために徳島市内とかあちこち転出してい

くと、それも家族ぐるみで行くところもあるというような話も聞きました。我が勝浦中も今までにもそういう例はたくさんあったと聞いておりますし、現実にはありました。こういったことを是正というか、やりやすくするために他校との連携、特に今ちょうど勝浦郡内にある上勝中学校の状況を踏まえ、我が勝浦中学校も差は多少あってもそんなに球場は変わりません。大変な状況の中で一緒に連携した合同のチームを結成することができれば、なお一層レベルアップを図り、生徒たちのモチベーションも上がり、またひいてはそれが学校生活にいろいろと勉強のことでいい影響が出てくるんじゃないかと、そんなふうにも推察します。

合同チームを編成するには、現に部の存在が必要だというように、そういうルールがあると聞いております。こういったルールをそんなに直すのは、ハードルは高くないとは思いますが、ここらあたり教育長、ぜひともこういうことを実現して、本町、また上勝、これも両方ウイン・ウインの状態であると思うんです。これも誰も反対する人はおらんと思います。ぜひとも生徒のために、また町の人口減少に歯どめをかけるためにも、ぜひこのことは前進させて、できれば4月からスタートできるような状況をつくっていただければと、そんなふうに強く念願するものでございます。教育長、ご所見を賜りたいと思います。

○議長（国清一治君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 今、議員のほうから勝浦町のみならず、勝浦郡全体を見渡す中で子供たちの成長、そして両町の活性化というのを含めて、中学校のクラブ活動のあり方についてご提言を頂戴をいたしました。

少し整理をしてみたいというふうに思います。議員のほうからご提案のありました中に、スポーツ少年団の活動の話がございました。ご案内のとおりでスポーツ少年団の活動につきましては、これは少年団のベンチスタッフであったり保護者であったりといった方がお世話をなされて、社会体育の一環として活動していただき、子供たちの成長を手助けをしていただいておりますという活動でございます。

それから、本来の中学校の部活動っていうことでございますけれども、部活動につきましては教育課程の中には含まれておりませんが、文科省で定めました学習指導要領、こちらのほうに定義がございますので、ご案内をしたいというふうに思います。

中学校における部活動は、教育課程外であるものの、学習指導要領に学習意欲の向



上や責任感、連帯感の肝要等に資するものであり、学校教育の一環として教育課程との関連が図られるよう留意することと明記をされております。

学校教育の一環ということでございまして、議員がご心配いただいたとおりで、部を設立をして、当然学校の先生が顧問としてつくというふうなルールが必要となつてまいります。このルールを変えるということ、これはできないことなんですけど、一方の手段であります顧問の先生をつけてもらうことによって新たな部を設立するということは、これは学校内での運営で可能でございます。その判断というのは学校長が判断ができますので、学校長が判断をすれば新たな部をつくることができます。

具体的に申し上げますと、勝浦中学校の団体競技では野球、それからバレーボールの女子、バスケットボールの男女がございまして、剣道も一部団体となりますけれども。球技で申し上げますと、そのクラブがございまして。上勝町には生徒の数の問題がありまして、団体競技で行う球技の種目のクラブチームはございません。個人競技は卓球で一部団体、それからバドミントンも団体といえば団体もあるんですが、個人で参加ができる競技で、バドミントンと卓球という競技を選択をされて部活動として運動部で積み上げるというところでございます。

横瀬小学校のスポーツ少年団の話が出ましたので、横瀬小学校で申し上げますと、少女バレー、勝浦JVC、それから勝浦タイガースという少年野球、ここが上勝小学校と一緒にやっています。それから、生比奈小学校を含め一部サッカーという競技では、佐那河内村の子供たちとも一緒にやっておりますが、サッカーは別にしますと、バレー、野球、これは上勝町に先ほど申し上げたとおりではありません。ですから、もし合同でやるとなれば、せんだってのバレーボールの勝浦中学校のバレーボール部が新人戦で加茂名中学と合同チームを組んで、出たのと同じように上勝町の中学校にバレーボールならバレーボールのクラブチームを設立する、部を設立する、野球の部を設立するというのであれば、人数関係ありませんので、顧問の先生をしっかりとつけていただくと、部を設立して、あとは合同で活動するということについては可能でございます。

ただ、ああしろこうしろというのを行政だったり教育委員会だったりといったところが申し上げるべきものでは、これは筋合いが違いますので、学校がどう判断をして、どのように子供たちを育てていこうとするのかということに係るところでございます。

います。それに対して、保護者の方々が希望を学校に挙げられて、そこで合意形成をすれば新たな道に進んでいかれるんじゃないかならうかというふうに思います。

以上です。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 今お聞きになったとおりのことで、部が存在しなければ合同チームを編成できない。しかし、それは、顧問だけ設置すればそれでいけるということで、町長、この問題、もちろん教育委員会独立、そしてまた中学校のほうのそういう意気込みちゅうか、作業にかかるとるといふことでもあるんですが、地方創生にもかかわる、ひいてはかかわるような問題でもあるように思います。非常に身近であって大事な問題であるように思うんです。なかなか介入って、ああせえ、こうせえとは言いにくいってという発言でもございましたが、やはりこのことは勝浦郡の発展の一助にもなるかと思えます。教育長、それから町長、強い指導力を発揮して、ぜひとも実現させていただきたいと、そんなふうに思います。町長のご所見、ちょっとお伺いします。

○議長（国清一治君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 教育長のほうから答弁いたしました。最終的な言葉といたしましては校長のという、教育委員会、行政がというような話、立ち入る話でないんだという話でございます。

議員からすれば、勝浦の郡の中での活性化、子供が少なくなってるということの弊害が出てるわけございまして、私もこの点につきましては急なことで十分な知識、本当に行政として、私の立場として物が的確に言えるまでの十分で……。

○10番（大西一司君） 知識は要らんですよ。

○町長（中田丑五郎君） 知識でなしに、ただ私がやるという話でもないしね。そやけん、その点については議員の思いは十分聞いておりますので、教育委員会で教育長ともよく、初めて出た質問でもございますので、十分私自身も勉強したいなと思っております。

以上でございます。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 本当に大事な事案でございます。なかなか介入って、そん

なこと手突っ込んでかき回すというなことはできんと思うんですが、もう恐らく誰が聞いても見ても感じて、反対する人はないと思います、このことは。ええことを進めませんか、どんどん。やりませんか。そうせんと、町の発展に少しでもええことはやりましようや。ぜひ強い気持ちで教育長、旗を振っていただきたいと思います。議会のほうも全部もろ手を挙げて応援したいと思います。

それでは、最後の勝浦川の無堤防、無堤地区の問題についての質問をさせていただきます。

資料をちょっと柳澤課長のほうから配っていただいとんですが、議員の皆さん見てください。

今回の総合戦略の中でも安全・安心なまちづくりについて、河川堤防の強化や浸水地区の抜本的な対策などを、災害に強いまちづくりに取り組む、あらわしております。実はこの表を見ていただいたら、後でちょっと課長に説明していただくんですが、星谷運動公園の対岸の護岸の高さが低くて、恒常的に大雨時には浸水地帯となっております。護岸の高さは運動公園よりも低く、大雨時には生名谷川のバックウオーターと相まって、県道や道の駅もたびたび浸水をしております。この地域は古くから遊水地帯となっております、昔のことでありまして、技術や機械力も、そしてまた資金もない時代の苦肉の策と言えらと思います。

安全・安心なまちづくり、住みよいまちづくりを進める中で、ぜひとも改善しなければならぬ重要な課題だと思っております。この点について、まず柳澤課長から説明かたがたご所見を賜りたいと思います。

○議長（国清一治君） 建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） お手元にお配りした写真と、それと冠水エリアということで、まず写真がありますよね。

この写真で上の細長いのは、運動公園の堤防から撮りました。方向は、生名谷川と勝浦川の合流地点のほうへ向いて撮っております。ほんで、黄色のラインが本堤です、普通の堤防。ほったら、赤のラインが今回大西議員さんから指摘のあった部分でございます。町道が右側から黄色の部分で堤防の天端を通過して、ぐうと下がり始めるところから堤防も下がっていると。ほんで、合流地点では、約2メートル50ほど本堤から下がっているというふうな状況でございます。

左下の写真については黒岩地区から撮った写真でございます、これは一番下の堤防は星谷川の堤防、それからその右上の堤防については生名川の本堤、赤が今回言われよるところです。ほんで、それから左の方の本堤と書いてあるのが中角の金比羅の堤防でございます。

右下の分は、住宅地図にちょっと書き入れてみました。

ほったら、別の地図がありますけども、これは徳島県のホームページの浸水するところの高さとか、いろいろこれを表現してある図面をちょっと切り張りをしてみました。また参考で見てください。

まず、議員おっしゃる場所は、先ほど写真でも説明したように勝浦川の右岸で、星谷橋の下流の堤防で、生名谷川との合流地点に向けて350メートルの堤防の定点、いわゆる堤防の頭が下がっており、勝浦川の増水時には早い時期から冠水してしまう堤防であります。

勝浦川の堤防は一般的な本堤が主流でございますが、議員ご指摘の場所は越流堤という種類の形状をしている堤防でございます。

現状の説明をいたします。

現状は、勝浦川と合流している大半の川と同様に、1年に何回かの洪水時には勝浦川から逆流して生名谷川があふれてしまい、田畑が冠水し、やがて県道の生名バイパスの道の駅付近が冠水してしまいます。

過去に振り返りますと、生名谷川は、昭和46年以前は改修できていませんでした。改修できてないときには蛇行しておりまして、それに加えて水通りの断面も小さくて頻繁に氾濫を繰り返しておりました。それを解消するために、県は昭和46年から55年にかけて河川改修を実施いたしました。その結果、生名谷川自身の流下能力は整備されております。

それで、議員ご指摘のいかに対策したらいいかというふうなことをこれから説明をさせていただきますと、つまり冠水を防ぐための方法論といたしましては、勝浦川からのバックを水門などでシャットアウトして、生名谷川の流水を勝浦川側にポンプで出す、いわゆる排水ポンプを設置するのが一番ベストと思います。

具体的な事業といたしましては、農林系とか土木系があります。

まず、農林系で説明いたしますと、農業農村整備事業で湛水防除という事業がござ

います。この事業は、農地が24時間以上は冠水しないことを目的として排水ポンプの規格を設定しております。だから、対象が田んぼとか畑なんですけども、24時間はつかんはしゃあないかなというんで、ポンプを決めているようです。例えば、下のほうの野上橋を渡りまして、下のほうで吉田橋の近くにポンプがあると思います。その事業がそれです。約19億円ぐらいというふうに聞いております。採択基準は、受益面積が30ヘク以上、事業費が5,000万円以上、負担区分につきましては国が50、残りの50については県と受益者負担というふうに聞いております。そして、ポンプの設置後についての維持管理については、地元の改良区が管理するということを知っております。そして、今まで話したんが農林系です。

次に、土木系の排水ポンプの設置の場合についてお話しいたしますと、洪水時には勝浦町というか、勝浦川沿いの徳島上那賀線全体というか、各所で冠水しますので通行どめの状況があると考えられます。そして、結局ここへポンプを据えても投資効果とかが低くて、現実的ではないなというふうな話でございました。

結論といたしまして、議員おっしゃることは、勝浦川の川岸の田畑、住居を持たれている方々の大きな課題であることは十分認識をしております。しかしながら、排水ポンプは多額の建設費、維持管理費が必要で、受益者負担も多額となり、実現に向けては幾つものハードルがあると思われまます。

以上です。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 今の答弁では、現実的には排水ポンプがベストだが、なかなか事例が同じような吉田橋のどこ、19億円言うたけど。

それはいいんですが、もともとおっしゃったように生名田台は遊水地帯であったために、もう45年ぐらいまではすぐに水につかって大変な状況にあったわけで、それを前の一般質問でも話したんですが、地元の人たち、貴重な貴重な先祖伝来の代々の田畑を提供して、もちろん買い上げしていただいたんですが、10年の歳月をかけて総工費、当時で10億円、今でいう町の予算に匹敵するぐらいの予算で、生名谷川の改修と同時に生名バイパス開通と、昭和54年でしたか55年になったわけでありまます。

そのときの状況を今も課長の説明がありましたが、かなり改善はされたんですが、やはり全面的な改善にはなっておりません。最近の大雨も以前とは全然違う雨量でござ

ざいます。生名谷川は、ご案内のようにこっちの鶴林寺側の棚野、久国、生名、中角、谷川の水が全部あそこに流れてきます。それだけならまだしも、おっしゃったように本流に当たって、それが流れる角度が本当に水平みたいな感じでたらたらと流れていくような状況の中で、本流に当たって、いわゆるバックウォーター現象で逆流するというようなことで、それがたびたび田んぼや畑を浸水、冠水させ、そして道の駅もつかって漏電したり、命の道の徳島上那賀線が寸断されるという状況に陥っております。昔だったらまだしも、今の時代にそういうことは本当に考えられないっていうか、直していかなければならない。本町にとっては、本当に一番重要なことだろうと思っております。県河川ということで担当の、副町長からもちょっとこの件についてコメントいただきたいんですが、よろしいですか。

○議長（国清一治君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 担当ではございませんけれども、一応勝浦川、県河川の川ということでございます。

10番議員さんご指摘のとおり、もう江戸時代はそれこそ暴れ川を解消するために遊水地であるとか、堤防はつくらないとかというようなところで、全体として水を治めておったというところもございます。昭和に入って、無堤防地区の解消ということで、最低限の河川改修をどんどんやってきたというようにございまして、ただこれでは十分ではなくて、まだまだ改修すべきところがあるということでございます。

ただ、河川改修の大原則というのは、下流部からの改修というように聞いております。上流部で改修をすると、その部分だけ川の流れが速くなって、下流部に思わぬ災害を及ぼすおそれがあるということで、原則としては下流部からどんどん急いで改修をしてきておるというような状況でございまして、上流部については維持改良系というよりも維持補修、壊れそうだから直してくれとか、そういうような改修がほとんどであるというように感じでは聞いております。

ただ、非常に長い年月を費やしておりますので、一時はダムをつくれれば一気に解決するのではないかというようにございまして、盛んにダムがつけられたような経緯もございまして、勝浦川でも正木ダムの影響で以前に比べては大分治水能力が高まったのではないかと思っております。

ただ、おっしゃるとおり、最近非常に雨が例年にないような降り方もしております、正木ダムで大丈夫なのかと、今の河川の堤防で大丈夫なのかというような町民の皆様からのお声というのは非常にたくさん聞きますので、これにつきましては原則は原則として県に対しては早急な改良、改善を求めていきたいというふうに思っております。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） 問題提起をして、このことを声高らかに訴えていく。一朝一夕にそれはいかんと思いますが、こういう重大な課題についてはずっと県のほうにも要望していくべきだと思います。この件については、松下議員も沼江谷川、石原、掛谷のことも関連した、そこも同じような状況下にあるかと思えます。何か所かそういう場所があると思うんです。そういうことをどうぞ訴えていっていただきたい。排水ポンプが私どもの最終的な目標でございます。このことに主眼を置いて、私のあと4年近く残された議員生活、このことにも傾注していきたいと思っております。

もう一点、このことについて松下議員からもご指摘がありましたが、ところどころ特に生名谷川の吐き出し口は、対岸の砂利が本当に堆砂して積んでおります。これ、県は河床の高さっていうのを設定されとると思うんですが、その設定の高さ、それと現在の砂利の高さ、どれぐらいになつとるのか。課長、わかりますか。ちょっとちらっと言うてあったんやけど。河床の県の設定しとる高さ、お願いします。

○議長（国清一治君） 建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） そのあたりの河床の高さ、計画河床でなしに現在の既設の断面の河床ということで、確かに片掘れして堆積はしとんですけども……。

○10番（大西一司君） もともとの河床の設定。

○建設課長（柳澤裕之君） 昭和50年代に計画河床はございますけども、それについては改修計画でありまして、現在の河床としてはちょっと私承知せんのやけど。

○議長（国清一治君） 10番議員。

○10番（大西一司君） また、県のほうへ聞いておいてください。それと積もったとこと、答弁にあったように掘れたところとあるんで、いろいろ簡単にはいかんと思うんですが、言いよったように前は土建業者が砂利を有効に利用しとったんで、もうすぐ掘れというたら必要以上に底まで掘って持って帰るというな状況、今と大きな様

がわりで、今割りバラスのほうが安いんですね、全然。そういう時代の変化もあわせて、なかなかちょっと難しいとは思いますが、時代の流れでやはり河川対策、防災対策の面で重要な、副町長もおっしゃりましたけども、県もだんだんと進めておるし、この山の向こうの鷲敷と加茂名地区でも無堤地区なんかの解消を早くも取りかかっているようでございます。勝浦町も住みよいまちづくりの一つ、一環として安心・安全な対応ということでもあります。ぜひともこのことに町長、取り組んでいただきたいと思っておりますし、一遍にはいかんと思うんで、私もいろいろな角度から勉強して、この問題に対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく今後ともお願いしたいと思います。

これで私の全ての質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） 以上で10番議員大西一司君の一般質問は終了いたしました。

これをもって町政に対する一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時48分 散会